

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策 評価 シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局	保健福祉部	作成日	平成27年8月10日
責任者(部局長名)	赤瀬隆彦		

施策コード	6-5-3	施策名	環境衛生対策の推進	施策の方向性	環境衛生対策
基本目標	6	安全な生活を守るまち			
政策	6-5	健康を守る生活環境づくり			
総合計画 後期基本計画	160	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
衛生基準の適合率	%	93.9	100	95.8	100	95.8
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●専用水道等の飲料水、浴場の浴槽水の取去検査等の実施により、市民が安全で安心して利用できる水質の確保に努めました。●理容業、美容業、クリーニング業等の許可、監視指導を行うことにより、市民が安心して利用できるよう衛生確保に努めました。
現状と課題	●エステサロンにおける健康被害や、クリーニング所における新たな営業形態などが社会的な問題となっており、法の整備が追いつかない中で、健康被害が発生しないよう指導を強化する必要性が生じています。
今後の取組み	1. 計画通り ●関連部署(保健福祉政策課等)や各種生活衛生同業組合との連携を図りながら、エステサロン等における法の順守を図るため、監視指導を強化します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 環境衛生啓発事業	指標	-	-	-	1	維持	-
			30,231	30,094	-			
02	公衆浴場補助事業	指標	-	-	-	1	維持	-
			2,156	2,156	-			
03	保健環境連合会活動事業費補助事業	指標	-	-	-	1	維持	-
			8,968	8,968	-			
04	アスベスト対策事業	指標	アスベスト成分調査実施率	100	%	2	維持	-
			2,531	1,874	40			
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			43,886	43,092				

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか？
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●専用水道等の飲料水の衛生確保は最重要問題であり、収去による衛生基準の適合率を指標とし、100%を目標とすることは妥当であると考えます。●また、年間の収去検査件数(検体数)を増やすことにより確率的に安全性が高まることから、この成果目標は妥当であると考えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●環境衛生啓発事業については成果指標と連動していますが、公衆浴場補助事業、保健環境連合会活動事業費補助事業についても環境衛生の確保における重要事業であるので妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●保健環境連合会は、市内各町内の消毒作業や公共の墓地、側溝等の消毒を行うなど、行政による公衆衛生確保の一翼を担っており、役割分担等については妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●特に美容師法、クリーニング業法等について社会情勢や国の動向をみながら、健康被害防止のための指導啓発を行います。
次年度実施する改善策	●美容師法、クリーニング業法の遵守について指導啓発を行います。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●公衆浴場補助事業および保健環境連合会活動事業費補助事業については、その時点における社会情勢の変化、公衆浴場の数、保環連加入自治体の数等を鑑みて、補助金額の見直し等を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●法や国の通達に沿った適正なエステサロン等の経営により、利用される市民の安全性を確保するとともに、保健環境連合会等の活動により公衆衛生の向上が図られます。	

平成26年度実施事業 平成27年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	保健福祉部	作成日	平成27年8月24日
責任者(部局長名)	赤瀬隆彦		

施策コード	6-5-4	施策名	動物の愛護と適正な管理の推進	施策の方向性	狂犬病予防対策
基本目標	6	安全な生活を守るまち	動物愛護及び適正管理の啓発		
政策	6-5	健康を守る生活環境づくり			
総合計画 後期基本計画	161	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
狂犬病予防接種率	%	75.8	77	75.6	90	98.18
犬猫処分頭数	頭	980	875	896	800	97.6
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●市内外の開業獣医師と畜犬登録及び狂犬病予防注射済票交付手数料について公金収納の委託契約を行い、また、市内73か所における集合予防注射を実施することにより、犬の登録と狂犬病予防接種率の向上に努めました。
現状と課題	●昭和32年以降、国内に存在する動物の咬傷による狂犬病の発生がないため、国民、市民の狂犬病予防に対する認識が薄く、予防接種率の向上が困難な状況です。
今後の取組み	1. 計画通り ●市民に対する諸外国における狂犬病の発生等、狂犬病の脅威について啓発を継続して行い、予防接種率の向上を目指します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 狂犬病予防対策事業	指標	-	-	-	1	拡充	○
			45,983	44,577	-			
02	☆ 動物の愛護・管理事業	指標	捕獲犬生存率	80	%	1	拡充	○
			33,042	32,858	73.5			
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			79,025	77,435				

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●海外から狂犬病が侵入した場合、国内の予防接種率が70%以上で狂犬病の蔓延を防止することができることから、この指標は妥当です。●万全を期すため、予防接種率のさらなる向上をめざしています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●狂犬病予防事業は法定受託事務であり、また、動物愛護については普及啓発が必要な事業であるので、事務事業の構成は妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●動物愛護行政については、市民協同事業、愛護団体との関連があり、協力体制の構築及び役割分担を行っておりますので妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化攝で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【狂犬病予防対策事業】【動物の愛護・管理事業】</p> <p>●動物愛護センターの建設については、「動物の愛護・管理事業」と密接なつながりを持っており、現在の犬管理所が老朽化しているため移転、建て替えが急務です。</p> <p>●中核市移行に伴い、動物の愛護と管理に関する法律に基づく「犬及び猫の引取り」や「負傷動物等の収容」が生活衛生課の業務になるため、時間外や焼却委託料、負傷動物の治療等に係る諸経費の増加が見込まれます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●広報媒体を有意義に活用し、狂犬病予防の普及啓発を行います。
次年度実施する改善策	●動物愛護法の目的でもある「殺処分頭数の減少」のために、譲渡の促進を図ります。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●新動物管理(愛護)センターを建設し、さらなる動物愛護思想の普及啓発を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●殺処分頭数の減少。●市民(特に児童、学生)に対する動物愛護思想の普及啓発により、命の大切さについて発信します。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策 評価 シート ( 主要な施策の成果報告書 )

実施コード	6-5-5	担当部局	保健福祉部	作成日	平成27年8月24日
		責任者(部局長名)	赤瀬隆彦		
施策名	感染症の予防体制の充実		施策の方向性	感染症予防対策の推進 結核予防対策の推進	
総合位置づけ	基本目標	6 安全な生活を守るまち			
	政策	6-5 健康を守る安全な生活環境づくり			
図け	総合計画 後期基本計画	162 ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
麻疹予防接種の接種率	%	91.7	95	90.74	95	95.52
結核罹患率(対人口10万人)	人	21.1	19.4	23.9	18.2	76.8
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●平成26年10月新たに定期接種化された水痘、成人用肺炎球菌ワクチンを含む感染症予防のための定期予防接種を委託、一部集団接種にて実施しました。●また、季節的に猛威を振るうインフルエンザ予防のため、接種の一部の助成を行いました。更に26年度から里帰り出産に伴う県外での予防接種費用について補助を実施しました。●HIV、肝炎、クラミジアの検査を行い、市民の健康保持・予防に努めました。●結核については、確実な治療につなげるため、医療費の公費負担を行うとともにDOTS(服薬指導)を行い、完全治癒をめざすことで蔓延防止を図りました。
現状と課題	●感染症の発症予防と拡大防止に向けた正しい知識の普及啓発を図る必要があります。●予防接種の有効性、重要性の情報提供を行い、接種率の向上を図る必要があります。●結核についての正しい知識、現状について、医療機関や施設従事者に対し、蔓延防止の観点から啓発を行うことが重要です
今後の取組み	1. 計画通り ●継続して、感染症予防のため予防接種を実施し、またインフルエンザ予防のワクチン接種の一部助成を行います。●HIV、肝炎、クラミジアの検査を行い、市民の健康保持・予防に努め、結核については、確実な治療につなげるため、医療費の公費負担を行うとともに効果的な広報啓発を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 予防接種事業	指標	インフルエンザ予防接種接種率(65歳以上)	66	%	2	拡充	○
		799,366	740,678	55.07				
02	☆ 感染症対策事業	指標	感染症対策への理解度	60	%	1	維持	○
		34,507	32,958	48.76				
03	☆ 結核対策事業	指標	結核治療成功率	100	%	1	維持	○
		47,345	43,453	93.3				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				881,218				817,089

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の観点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●麻しんは極めて感染力の高い疾患であり、感染した場合、死亡率0.1～0.2%の重篤な感染症です。●しかしワクチン接種により予防可能であることから、平成25年度の接種率90.7%は一定の評価はできますが、より高い接種率に向け啓発を行う必要があります。●結核罹患率は25年度21人、26年度23.9人と増加しており、また全国平均16.3人(24年度)と比べてもかなり高く、今後も啓発など対策を講じていく必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●感染症予防対策の推進としては、予防接種、感染症対策の事務事業により、予防対策を充分講じていることから構成は妥当と思われる。●結核の予防対策の推進についても、結核対策事業により、治療費の公費負担、知識向上のための講演会、説明会等対策を講じていることから構成は妥当と思われる。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●医師会は専門的見地から、市との連携のもと、感染症の予防のための研修会や広報啓発を実施されています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【予防接種事業】</p> <p>●予防接種事業は、予防接種を受けることにより、疾病予防のための免疫を獲得することで、罹患や蔓延を防止し、罹患した場合の重症化を防ぐことができる重大かつ効果的な事業です。●市民に重要性、必要性を理解してもらえるよう効果的な広報も必要です。</p> <p>【結核対策事業】【感染症対策事業】</p> <p>●成果指標である結核罹患率の目標を達成するために、罹患率を大きく引き上げる要因となる結核の集団感染の発生を防止するとともに、医療従事者や施設従事者の知識向上、啓発により結核の早期発見・早期治療・まん延防止を図ることが必要です。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●接種率の向上が疾病に対する防衛につながることから、接種率の向上のため、周知広報のための情報提供、医師会との連携による医療機関の確保、里帰り出産などの理由により、県外で接種を行う際の費用負担軽減措置などを行い、市民がより受けやすい体制づくりを構築します。●また結核予防、蔓延防止のため、医療従事者に対して、知識習得、啓発を目的に専門家を招き、結核対策講演会開催します。
次年度実施する改善策	●予防接種事業のうちBCG接種について、現在、集団接種を行っていますが、医師会委託による個別接種をめざし、医師会との協議をすすめ、市民の利便性を高め接種率の向上を図る環境づくりを推進します。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●継続して、接種率の向上のため、周知広報のための情報提供、県・市医師会との連携による医療機関の確保により、市民がより受けやすい体制づくりを構築します。●結核については、確実な治療につなげるため、医療費の公費負担を行うとともにDOTS(服薬指導)などを実施し、また効果的な広報啓発を行い、結核の蔓延防止を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●市民が感染症の予防や対応に対する正しい知識や意識を持ち予防行動ができるようになり、感染症が発生した場合、感染予防、拡大防止に対応できるようになります。●それが結果的に市民の安心安全な生活に繋がることになります。	

平成 27 年度 施 策 評 価 シ ャ ー ト  
 ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

平成 26 年度実施事業	担当部局	都市整備部	作成日	平成27年6月5日
施策コード	7-1-1	責任者(部局長名)	田中英隆	
施策名	計画的な土地利用の推進		施策の方向性	秩序ある市街地の形成
基本目標	7	快適な生活と交流を支えるまち		
政策	7-1	快適で魅力ある街の再生		
総合計画 後期基本計画	165	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
開発行為の適正化率	%	100	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●都市計画マスタープランに即した都市計画決定等や開発行為の適正な指導を行い、計画的な土地利用の推進を図りました。●市街化区域及び調整区域の見直しを、県と協議調整を図りながら素案を作成し、説明会を実施しました。●大きな命題であった長期未着手都市計画道路の見直しについて、地元説明会や関係機関との協議を重ねながら、廃止存続の方針を決定し、廃止路線については、変更手続きを進めました。開発行為に関しては、残土処分場等の指導強化のための要綱を運用し、指定道路に関しては、業務完了した合併地域の一部をホームページ上に公開しました。</p>
現状と課題	<p>●都市計画マスタープランに即した都市計画決定等や開発行為の適正な指導を行い、計画的な土地利用を継続して推進していく必要があります。●その中で、本格的な人口減少社会に対応するための住宅政策の構築が急務となっています。●また市街化調整区域の住宅緩和については、全体のバランスを考慮した開発誘導が必要です。●長期未着手都市計画道路の存続路線に関しては、長期の建築制限を課しており、実現化の目的を示すことが求められています。●また開発行為に関しても、現行の技術基準を改正する時期にきています。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <p>●都市計画マスタープランに示す将来都市像を実現化するために、計画的な土地利用を継続的に推進します。●諸課題については、各事務事業の改善計画に基づき実施していきます。●その中で、住宅政策については、平成26年度に部内で発足させたPTの研究を継続し、利用可能な空き家の流通促進や居住誘導の方策の検討を進めます。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 都市計画決定事業	指標	都市計画決定率	100	% 1	維持	○	
	44,970	44,563	100					
02	☆ 開発行為適正指導事業	指標	開発の適正指導率	100	% 1	維持	-	
	51,468	51,081	100					
03	指定道路図・台帳整備事業	指標	指定道路図・台帳整備率	100	% 1	維持	-	
	20,932	20,713	100					
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				117,370				116,357

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を洗い取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●開発行為の適正な完了が計画的な土地利用につながることから、その適正化率を指標としています。●適正化率の目標は100%で、実績も達成しています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●計画的な土地利用を推進するためには、将来の都市像を明確にし、土地利用の規制や誘導策を明確にしながら、適正な都市施設の配置や民間開発の誘導が重要となるため、事務事業の構成は妥当であると判断します。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●本市のまちづくりの根幹となる都市の将来像や土地利用の方向性を示すのは行政の役割であり、その過程においては市民等より広く意見を聞き、最終的には都市計画審議会等に諮り推進していくことから、妥当であると判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【都市計画決定事業】</p> <p>●本市のまちづくりの指針となる都市計画マスタープランの運用に関する施策であり、今後の住宅政策など、その重要性を考慮し重点化すべきと考えています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●市街化調整区域の住宅緩和の運用基準や開発指導要綱を見直します。●部内に設置したPTを継続し、住宅政策の一定の方向性をまとめ、制度設計に向けた検討を行います。
次年度実施する改善策	●平成27年に実施する空き家調査や空き家バンク構築をステップとして、市民や事業者と協働した空き家活用のモデル事業に取り組み、住宅政策の実効性について、実践・検証しながら推進していきます。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●住宅政策の制度設計を行い、次期総合計画への位置づけについて検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●人口減少社会と超高齢化社会の進展は、本市において斜面地の空洞化や周辺地域の過疎化を増長し、空き家の増加や周辺部の生活核の過疎化など、地域コミュニティの崩壊につながる大きな都市問題となることが予想されます。●住宅政策は、その解決策の根幹であり、市民が生活する上で持続可能なまちづくりを実現するための方策となるものです。</p>	

平成 27 年度 施 策 評 価 シ ョ ー ト  
 平成 26 年度実施事業 ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

担当部署	都市整備部	作成日	平成27年8月24日
責任者(部局長名)	田中英隆		

施策コード	7-1-2	施策名	中心市街地の再生	施策の方向性	機能集積による中心市街地の再生
基本目標	7	7-1	快適な生活と交流を支えるまち		
政策	7-1	166	快適で魅力ある街の再生		
総合計画 後期基本計画		ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	28年度	
歩行者通行量(平日)	人	47,082	44,600以上	48,971	42,100以上	109.8
栄・常盤地区市街地再開発事業の進捗率	%	57.5	89.3	96	100	107.5
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●民間主導、市民参加による賑わいと活力の原点となる魅力的なまちの形成に向け、商店街等の実施主体自らが取り組む事業(キラキラフェスティバル、させぼまち元気協議会)について支援を行いました。●栄・常盤地区市街地再開発事業においては、組合事業の完了に向けて適正な支援を行うと共に、来街者の回遊性向上のための環境整備を実施しました。
現状と課題	●平成26年度には、栄・常盤地区の再開発ビルがすべて完成し、アーケードにおける歩行者通行量も前年度に比べ大きく増加したことから、中心市街地における魅力向上の施策の効果が発現しつつあります。●民間主導の共同住宅建設も進められており、中心市街地が一体となった更なる魅力づくりが求められています。
今後の取組み	1. 計画通り ●官民連携の中で進めている「させぼまち元気協議会」の活動を引き続き支援し、活性化支援策を検討すると共に、課題となっている駐輪場対策に取り組めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 中心市街地活性化事業	指標	歩行者通行量(平日)	44,600	人以上	1	拡充	○
		71,153	54,666	48,971				
02	駐車場整備事業	指標	自転車等駐車場設置数(累計)	124	台	1	維持	-
		13,304	12,951	124				
03	☆ 栄・常盤地区市街地再開発事業	指標	市街地再開発事業進捗率(事務費累計)	89.3	%	1	完了	-
		649,132	640,903	96				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
				733,589				708,520

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●中心市街地の再生は、まちの賑わいが活力の源になると考えられます。●そういう意味から、歩行者通行量(平日)を成果指標としています。●平成26年度の実績値は目標値を上回ると共に、休日における通行量も前年度を大きく上回っていることから、施策の効果が発現されたと考えています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●中心市街地活性化の現成果指標を達成するための通常の事務事業としては妥当だと判断しますが、まちなかの公園整備などによる効果も、一定考慮する必要があります。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●中心市街地の活性化において、行政の役割は支援する立場であり、商店街などの活動がその主体となります。従って行政は、まち元気協議会など地元商店街活動への支援と、一定の基盤整備など、まちの舞台づくりの役割を担う現行の役割分担は妥当だと判断します。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【中心市街地活性化事業】</p> <p>●中心市街地の衰退は、本市全体の活力低下につながる要因となるため、まちなかの大きな変化の節目に、地元商店街と今後の中心市街地活性化策を議論することは今しかできない重要な時期であることから、事務事業「中心市街地活性化事業」を重点化しています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●させばまち元気協議会において策定された戦略プランに基づき、同協議会が実施するまちなかの魅力向上と活性化に資する事業に対して、必要な支援を行います。
次年度実施する改善策	●させばまち元気協議会での戦略プラン策定を受けて、本市として取り組むべき事業については実施していきます。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●させばまち元気協議会の運営について、継続した支援を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●民間主導、市民参加によるまちなかの魅力創出、回遊性の向上につながる事業を実施することで、来街者の増加を促し、賑わいと活力の源となる魅力的なまちの形成に寄与します。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施 策 評 価 シ ャ ー ト ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

担当部局	都市整備部	作成日	平成27年7月28日
責任者(部局長名)	田中英隆		

施策コード	7-1-3	施策名	地域特性に応じた市街地の再生	施策の方向性	地域特性を活かした既成市街地の再生
総合位置計画	基本目標 7	政策	7-1		
総合位置計画	総合計画 後期基本計画		167	ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
斜面密集市街地対策事業の進捗率	%	15.7	52.9	51.6	100	97.54
まちづくり協議会等への参加者数	人	1,187	1,100	906	1,100	82.36
	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●本市の特性である斜面都市の防災性を高めるため、地元まちづくり協議会との協働により、モデル4地区の道路整備など事業促進を図りました。●また、早岐地区においては、県と協働で進めてきた早岐駅周辺における施設整備が予定どおり完了しました。●地元まちづくり協議会の活動を支援しながら、意見交換を行い、これらの事業推進を図りました。●相浦地区においては、地元への説明会を実施しながら、地権者との用地交渉を、鋭意進めました。
現状と課題	●斜面密集市街地対策事業については、用地買収や家屋補償を伴い、工事も斜面密集地で難工事であることから、一定の工事が完了するまで、多大な事業費と期間を要する事業です。●そのため、事業効果について検証する時期に来ています。●相浦地区においては、相浦地区公共施設整備事業の予定通りの完成に向け、地元との意見交換、用地交渉を円滑に進める必要があります。●また、早岐地区においては、長期視点に立ったまちの将来像の検討が求められており、早岐駅西口周辺は早期整備の要望があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●斜面密集事業については、モデル2地区の道路整備が完了予定のため、事後評価の準備に入り、今後の斜面密集事業の方向性を検討します。●早岐駅周辺再整備については、まちの現状把握や早岐川改修の進捗状況を踏まえながら、地元と意見交換を行います。●相浦地区は、公園の実施設設計にあたり地元と十分な意見交換を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆ 斜面密集市街地対策事業	指標	斜面密集市街地対策事業の進捗率	52.9	%	1	縮小	○
			312,660	289,408				
				51.6				
02	街づくり推進団体補助事業	指標	まちづくりニュース(広報紙)発行回数	10	回	1	完了	-
			4,201	4,116				
				10				
03	市街地再生指導事業	指標	相談等適正処理率	100	%	1	維持	-
			8,830	8,550				
				100				
04	☆ 早岐駅周辺整備推進事業	指標	協議会、ワークショップ、懇談会等参加者数	300	人	1	縮小	-
			68,808	59,773				
				155				
05	相浦地区公共施設整備事業	指標	事業実施率	100	%	2	維持	-
			337,723	203,405				
				66.7				
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			732,222	565,252				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●斜面密集事業は、斜面都市である本市の特徴的な事業であり、重点プロジェクトでもあることから、その進捗率を成果指標としており、概ね目標通り進捗しています。●また、推進母体であるまちづくり協議会への参加人数は、目標値に2割程足りませんが、この要因は事業期間が長期になり、地元の熱意が冷めてきているものと判断されます。●そういう意味でも、事業評価を実施して、今後の方向性を決める必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●地域の特性に応じた市街地の再生事業としては、この2事業であり、関連する事務事業の構成と指定は妥当だと判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●斜面密集事業は防災事業であり、基盤整備と連動して、民間建物の不燃化や防災意識の向上につなげる必要があります。●そういう意味でも、地元まちづくり協議会との協働を進めており、その役割分担は妥当です。●一方で、早岐駅周辺の再整備についても、まちの活性化を目的に進めており、それを担う地元まちづくり協議会との協働も妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【斜面密集市街地対策事業】</p> <p>●斜面密集事業は防災事業であり、安全安心の重点プロジェクトに位置付けられています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●斜面密集事業の平成27年度完成予定の2地区については、事後評価の準備に入ります。
次年度実施する改善策	●斜面密集事業の平成27年度完成予定の2地区について、事後評価を実施します。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●先行2地区の事後評価に基づき、斜面对策事業についての検証を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●斜面密集対策事業の総合的な評価に基づき、今後の斜面对策の効率的、かつ効果的な事業手法が検証できます。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施 策 評 価 シ ャ ー ト ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

担当部局	都市整備部	作成日	平成27年8月24日
責任者(部局長名)	田中英隆		
施策コード	7-1-4		
施策名	安全で快適な住環境の形成		
総の位置づけ	基本目標	7	快適な生活と交流を支えるまち
	政策	7-1	快適で魅力ある街の再生
	総合計画 後期基本計画	168	ページ
施策の方向性	市営住宅等の整備 施設のバリアフリー化の推進 住環境の適正化の誘導		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
バリアフリー化等に対応した市営住宅の建て替え戸数	戸	271	393	417	852	106.11
特定生活関連施設の整備基準適合率	%	97.8	100	95.7	100	95.7
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●効率的・効果的な市営住宅管理運営を行うため指定管理制度を導入しました。●また佐世保市営住宅長寿命化計画に基づき市営住宅の計画的な建て替えや適正な維持管理を行いました。●超高齢社会への対応として、市営住宅のバリアフリー化を促進するとともに、法や県条例に基づき民間施設等のバリアフリー化の推進も図りました。●一方で、市内建築物の確認や検査、違反建築物等の是正指導を行い、安全で安心な住環境の形成を図りました。</p>
現状と課題	<p>●超高齢社会の到来により、市営住宅においてもバリアフリー化のニーズの高まりと、夫婦2人世帯や高齢単身者など小世帯向けの住戸ニーズが求められています。 ●一方で、民間の施設設置者等は、管理やコスト面からバリアフリー化に消極的な傾向が見受けられます。 ●違反建築物の撲滅に向けた是正指導の強化が求められています。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り ●市営住宅の建て替え等については佐世保市営住宅長寿命化計画に基づき実施します。●また、市営住宅の管理運用面では指定管理者のモニタリングを行いながら、更なるサービス向上とコスト削減を図ります。●超高齢社会に対応し施設のバリアフリー化を、継続して推進していきます。●違反建築物の是正に関しては、過去の追跡調査を基に計画的な指導体制を確立します。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 建築指導業務	指標	建築物等の完了検査証の交付率	90	%	1	維持	-
		109,215	104,990	92.4				
02	☆ 建築物バリアフリー化事業	指標	特定生活関連施設バリアフリー整備基準適合率	100	%	1	維持	-
		50,141	33,848	95.7				
03	市営住宅管理事業	指標	市営住宅入居状況	96.4	%	1	維持	-
		1,740,996	1,624,362	94.4				
04	☆ 市営住宅建替事業	指標	バリアフリー化住宅の整備率	28.6	%	1	維持	-
		1,639,570	1,199,501	28.9				
05	高齢者向け優良賃貸住宅供給事業	指標	高優良住宅入居状況	100	%	1	維持	-
		1,568	1,534	93.33				
06	特定優良賃貸住宅供給促進事業	指標	特優良住宅入居状況	82.1	%	1	完了	-
		805	805	84				
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				3,542,295				2,965,040

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●安全で快適な住環境の成果を達成するためには、超高齢社会に対応した生活弱者への配慮が最優先であることから、現成果指標としています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●本施策の目的を達成するためには、市営住宅の整備や施設のバリアフリー化の推進、違反建築物等の住環境への適正な誘導が重要となることから妥当であると判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市営住宅管理業務の一部については、平成26年度より指定管理者制度を導入しています。●また、民間施設のバリアフリー化の推進や違反建築物をなくすためには、施設所有者のみならず設計や施工に携わる建築事業者の理解も必要なことから、行政が啓発指導を徹底していく必要があり、その役割分担は妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●市営住宅建替にあたっては、求められる居住水準及び地域ニーズを満たす住宅を供給します。●市営住宅管理については指定管理者が行う業務内容・経理状況の検証を進め、より質の高いサービス提供を目指します。
次年度実施する改善策	●市営住宅長寿命化計画については必要に応じて修正を加えながら計画的に推進を図ります。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●市営住宅長寿命化計画は策定から5年を目途に見直しを行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●市営住宅長寿命化計画による建替事業の推進で、地域の実情や需要等を踏まえた適正な管理戸数を実現し、合理的かつ効果的な事業運営が図られます。	

平成 27 年度 施 策 評 価 シ ー ト  
 ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

平成 26 年度実施事業	担当部局 都市整備部	作成日 平成27年8月12日
施策コード 7-2-1	責任者(部局長名) 田中英隆	

施策名 公園・緑地の整備	施策の方向性 身近な公園の整備 まちなかの魅力ある公園づくり 自然の魅力を活かした公園づくり 市民協働による公園づくり 多世代にやさしい施設の円滑性確保
総合位置計画 基本目標 7 快適な生活と交流を支えるまち	
政策 7-2 公園・緑地による憩いの場づくり	
総合計画 後期基本計画 170 ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
第三次都市公園等整備5ヶ年計画に基づく再整備率	%	-	40	35.7	100	89.25
公園整備後に対する満足度	%	91.1	91.4	78.15	92	85.5
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●都市公園整備5ヶ年計画に基づき、身近な公園や特色ある公園整備を推進してきました。
現状と課題	●身近な公園整備においては、空白地区における地元要望が根強くあります。●一方で、観光地周辺やまちなかにおける公園については、その立地特性や地域特性に応じた特色ある公園づくりが求められています。
今後の取組み	1. 計画通り ●限られた財源の中で、公園空白地区の計画的な解消に努めるとともに、身近な公園については、利用者の視点に立った整備を行います。●特色ある公園については、観光セクションとの連携や地元商店街との意見交換により、地域の特性やイベントの開催も踏まえた魅力ある整備を図っていきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度 目標値(上段)	単位	事務事業 評価	成果の 方向性	重点 化
		事業費(人件費含む)(千円)		実績値(下段)				
		26年度予算額	26年度決算額					
01	☆ 身近な公園整備事業	指標	公園整備実施率	100	%	1	維持	-
		25,620	11,713	100				
02	☆ 特色ある公園整備事業	指標	公園整備実施率	100	%	1	維持	-
		245,228	186,870	100				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
		270,848	198,583					

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●公園の計画的な整備を促進するため、5ヶ年計画を策定しており、その進捗率と、整備効果の検証として、利用者の満足度を成果としています。●5ヶ年計画においては、おおむね目標値に近い整備率を達成しています。●利用者満足度については、平成26年度に整備が完了した身近な公園がなかったことから、アンケート調査を実施していません。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●公園の規模や利用者の特性に応じて、二つの事務事業で推進していく必要があることから、その構成は妥当であると判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●公共施設である公園整備は、行政が主体的に担うべきものであり、その整備内容については、利用者から広く意見を聞き、利用者の視点に立った整備を進める必要があることから、役割分担は妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●公園の整備の内、施設更新などの事業については、平成27年度～28年度にかけて策定予定の長寿命化計画へどのように計上していくか、検討を行います。
次年度実施する改善策	●公園施設長寿命化計画の策定を行います。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●公園施設長寿命化計画に基づき、優先度を設定し、施設更新を計画的に進めていきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●公園施設更新について国庫補助を受けながら、計画的に推進することが出来るようになります。これにより、一般財源の縮減と平準化を図ることが出来ます。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策 評価 シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局	都市整備部	作成日	平成27年6月5日
責任者(部局長名)	田中英隆		
施策コード	7-2-2		
施策名	公園・緑地の適正な管理		施策の方向性
基本目標	7	快適な生活と交流を支えるまち	
政策	7-2	公園・緑地による憩いの場づくり	
総合計画 中期基本計画	171	ページ	
			公園の適切な維持管理 公園の利用促進

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
公園管理業務委託発注率	%	100	100	100	100	100
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●公園施設の定期的な点検や維持管理補修により、利用者の事故防止に努めてきました。●公園愛護会や地元町内会との連携・協力や、ボランティア団体の活動により、市民協働の維持管理も継続して推進しています。●また、公園の利用促進を図るため、ホームページによる情報発信も継続して取り組んできました。
現状と課題	●400を超える公園をどのように維持管理していくのか、その指針となる計画策定が急務となっております。●老朽化した公園施設の損傷等による事故や、公園法面部における落石や倒木による事故が頻発しており、その対策が急務となっております。●市民協働の推進母体である公園愛護会において、高齢化が進んでおり、今後の対策が必要です。
今後の取組み	2. 進め方の改善 ●公園の適正な維持管理については、市民協働や業務委託等により、継続して取り組んでいきます。●公園施設の老朽化対策や適正な管理を計画的に図るために、長寿化計画を策定します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 公園の安全性・快適性確保事業	指標	苦情件数	800	件	2	拡充	○
		477,323	475,714	1,012				
02	☆ 公園利用促進事業	指標	公園ホームページアクセス数	60,000	回	2	維持	-
		1,179	1,102	54,473				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				478,502				476,816

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●公園管理に関しては、公園愛護会の市民協働をはじめ、そのほとんどが委託業務で対応していることから、委託受注率を成果としています。●実績値も100%で目標達成しています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●施策の目標である公園施設の適正な管理を達成するための事務事業であり、妥当であると判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●公園愛護会や地元自治会はもちろん、ボランティア団体等との協働で身近な公園管理を推進するとともに、専門性が必要な管理については、事業者へ業務委託しており、行政との役割分担は妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化標で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【公園の安全性・快適性確保事業】</p> <p>●近年、公園施設の老朽化による事故や公園法面における落石、倒木による事故が多発しており、その対策が急務となっています。</p> <p>●よって、事務事業「公園の安全性・快適性確保事業」を重点化し、400を超える公園の再編や適正で計画的な維持補修を行うための長寿命化計画策定を行います。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●長寿命化計画策定の予備調査として、公園施設の利用状況、劣化や損傷の状況等の把握を行います。
次年度実施する改善策	●公園施設長寿命化計画の策定を行います。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な施設維持管理を進めていきます。●また、長寿命化計画策定に合わせ、公園の再編計画やあり方について検討を進めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●計画的な施設の維持補修により、管理瑕疵による事故防止など、利用者の安全面強化に繋がるとともに、維持管理予算の平準化が図れます。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	企画部	作成日	平成27年8月24日
責任者(部局長名)	中島勝利		
施策コード	7-3-1		
施策名	水源の確保		施策の方向性
基本目標	7	快適な生活と交流を支えるまち	石木ダム及び関連施設の建設
政策	7-3	安全・安心で安定した水の供給	
総合計画 後期基本計画	173	ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	28年度	
石木ダム建設事業進捗率	%	48.8	57	55.4	100	97.19
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●石木ダム建設促進に向け、水道局への繰出しや「石木ダム建設促進佐世保市民の会」への助成を行うとともに、川棚川清掃等国会と協した事業展開を行いました。
現状と課題	●平成25年9月に石木ダム建設事業に係る土地収用法に基づく事業認定の告示がなされました。
今後の取組み	1. 計画通り ●石木ダム建設については、佐世保市民はもとより、県・川棚町とともに一体となり、早期完成に向け最大限の努力をします。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	水道水源開発推進事業	指標	事業実施率	100	%	2	維持	-
		3,939	3,720	70.18				
02	水道事業会計繰出金	指標	-	-	-	1	維持	-
		862,402	601,692	-				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
			866,341	605,412				

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●建設の進捗は事業ベースでは計画よりやや遅れています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●石木ダム及び関連施設建設に向けた水道局への繰出や、建設促進に向けた市民団体への助成は成果指標である石木ダム事業進捗を図るための構成として妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●石木ダム建設に向けた推進体制としては行政と市民団体という役割分担は妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●「石木ダム建設促進佐世保市民の会」への補助及び同会と連携した活動については、今後の石木ダム建設をめぐる情勢の変化を踏まえ継続していきます。
次年度実施する改善策	-
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●石木ダム建設促進への貢献度の向上が見込まれます。	

平成27年度 施策評価シート  
 平成26年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

担当部局	企画部	作成日	平成27年8月24日
責任者(部局長名)	中島勝利		

施策コード	7-3-3	施策名	水道未普及地域の解消及び簡易水道の維持管理・統合	施策の方向性	水道未普及地域の解消 簡易水道の維持管理・統合
基本目標	7	快適な生活と交流を支えるまち			
政策	7-3	安全・安心で安定した水の供給			
総合計画 後期基本計画	175	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
水道未普及地域解消事業(黒島・江迎・鹿町等)	%	0	0	0	100	-
行政による民営簡易水道維持管理に対するサポート着手率	%	0	66.7	100	100	149.93
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●水道未普及地域である黒島島内の水源水量調査を実施しました。●簡易水道を利用している地域(団体)に対し、維持管理への支援を行いました。
現状と課題	●既存水源の調査結果を基にした、未普及地域の解消に向けた事業の実施方法や、住民の方々の要望調査の検討が今後の課題であると考えます。
今後の取組み	1. 計画通り ●検討計画通り、黒島島内水源水量の調査結果を踏まえ、未普及解消に向けた事業の実施方法について水道局と連携を密にし島民費用負担も含め具体的検討を進めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 簡易水道維持管理・統合事業	指標	補助金適正支給率	100	%	1	維持	-
		29,890	29,423	100				
02	☆ 水道未普及地域解消事業	指標	水道未普及地域解消着手状況箇所数	1	箇所	2	維持	-
		9,459	8,955	1				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				39,349				38,378

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を洗い取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●未普及地域の解消率は、水源調査から事業実施まで様々な行程を経るために年数がかかることから、後期計画最終年度での達成を目指しています。●民営簡易水道維持管理に対するサポート着手率については第一次簡易水道等統合計画に沿った事業の推進を行うことで成果を達成できると考えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●総合計画で示した施策「水道未普及地域の解消及び簡易水道の維持管理統合」の2つの方向性どおりの事業構成となっています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●水道未普及地域の解消は行政が主体ですが、民営の簡易水道については地域の団体が日常の維持管理を行っています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●黒島島内の水源水量の調査結果を踏まえ、水道局と連携し、事業の実施方法の検討を進めます。
次年度実施する改善策	-
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●全ての市民が安全な水を安定的に飲めるようになり、水供給を効率的に行うことができます。	

平成 27 年度 施 策 評 価 シ ー ト  
 平成 26 年度実施事業 ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

担当部局	土木部	作成日	平成27年6月10日
責任者(部局長名)	鯨臥 豊		
施策コード	7-4-1		
施策名	幹線道路の整備		機能重視した効率的な整備
総合位置づけ	基本目標	7 快適な生活と交流を支えるまち	施策の方向性
	政策	7-4 交流を支えるみちづくり	
	総合計画 後期基本計画	177 ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
移動時間(ハウステンボスから市役所)	分	30	27以内	27	25	100
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●広域幹線道路や街路整備事業などの整備促進を図るとともに、国県事業への積極的な協力を実施しました。
現状と課題	●道路は市民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的な施設であることから、幹線道路ネットワークの充実を図る必要があります。●また、災害時の緊急避難路や物資輸送路としての整備の必要性も高まっています。
今後の取組み	1. 計画通り ●西九州自動車道を軸とした国県道などの幹線道路ネットワークを構築するため、道路建設促進期成会などによる要望活動や、国県事業への積極的な協力を行います。●特に、西九州道(松浦佐々道路)や板山トンネルの新規事業化に伴い、用地協議等の事業協力については体制を整え整備促進に向け積極的に取り組みます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 広域幹線道路整備促進事業	指標	※県営事業道路進捗率	100	%	1	拡充	○
		44,904	38,781	81.75				
02	☆ 街路整備事業(県営自事業負担金)	指標	※県営事業街路進捗率	100	%	1	完了	-
		198,780	128,480	64.38				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				243,684				167,261

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●本施策の意図は安全で快適に移動できる道路網を整備するために幹線道路網を整備することであり、主に国・県道の整備を促進するものです。●指標は施策の意図を表す目安の一つとなるものであり、施策の意図に合ったものです。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●機能を重視した効率的な整備として、高規格道路の整備促進と国・県道の整備促進を「広域幹線道路整備促進事業」「街路整備事業」、幹線市道の整備を「幹線道路整備促進事業」で取り組んでいましたが、市道については幹線道路・生活関連道路を問わず一体的に整備計画を立て実施するのが効率的であると判断し、平成25年度から「幹線道路整備事業」を生活関連道路の整備（施策7-4-2）へ移行しています。●なお、「街路整備事業」については27年度で完了予定です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●本施策はすべて行政で取り組むべきものであり、問題ありません。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【広域幹線道路整備促進事業】</p> <p>●松浦佐々道路の一日でも早い完成を目指し用地の早期取得を行うため、平成27年6月8日、長崎県北振興局において「西九州現地推進本部」を立ち上げられました。●本市としても積極的に協力するため、平成28年度から30年度までの3年間、長崎県へ人材派遣する方向で検討するものです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●引き続き、国県の事業計画に基づき道路整備を促進します。●特に、松浦佐々道路の一日も早い完成を目指し、早期の用地取得のため平成28年度から3年間の長崎県への人材派遣を検討します。
次年度実施する改善策	●引き続き、国県の事業計画に基づき道路整備を促進します。●特に、松浦佐々道路の一日も早い完成を目指し、早期の用地取得のため県とともに事業を積極的に支援します。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●引き続き、国県の事業計画に基づき道路整備を促進します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●国・県道の整備が促進されます。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策 評価 シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局	土木部	作成日	平成27年6月10日
責任者(部局長名)	鯨臥 豊		

施策コード	7-4-2	施策名	生活関連道路の整備	施策の方向性	機能を重視した質的な整備
基本目標	7	7-4	快適な生活と交流を支えるまち		
政策	7-4	178	交流を支えるみちづくり		
総合計画 後期基本計画	ページ				

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
主要な生活関連道路の整備率	%	-	70	65	92	92.86
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●市民ニーズを踏まえつつ社会資本整備交付金や防衛補助金などの国庫補助や過疎や合併特例による起債事業等を有効活用し、道路改良や舗装、側溝、橋りょうなどの整備を計画的に進めました。
現状と課題	●生活道路整備に対する市民ニーズが高く、また合併による広域化と地域による道路課題も異なっており、地域のニーズに適応した道路整備の必要性が高まる一方で、緊縮財政のもと、真に必要な道路を計画的かつ効率的に整備する必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●計画的かつ効率的な道路整備と事業の透明性を確保するため、道路整備プログラムの運用などにより優先度が高い箇所から道路整備を実施します。●また、厳しい財政状況下において、国庫補助等の有効活用や新技術新工法などの有効活用によるコスト削減に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 里道等整備事業	指標	※里道等整備実施率	100	% 1	維持	-	
	88,545	88,545	100					
02	★ 通学路整備事業	指標	※通学路等整備実施率	100	% 1	維持	-	
	42,306	42,022	99.12					
03	★ ☆ 道路整備事業	指標	※道路整備事業進捗率	100	% 1	維持	-	
	2,174,724	1,854,599	83.89					
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				2,305,575				1,985,166

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●本施策の意図は安全で快適に移動できる道路網を整備するために生活関連道路を整備することであり、指標は施策の意図に合ったものであります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●機能を重視した質的な整備として、市道については「生活関連道路整備事業」「通学路整備事業」、里道等については「里道等交付金事業」で取り組んでいましたが、平成26年度から「幹線道路整備事業」を幹線道路網の整備（施策7-4-1）から編入し、「道路整備事業」として整備が必要な市道を一体的に計画し整備しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市道の整備については管理者である市（行政）で取り組むべきものであり、また里道等については、整備工事については市が工事費の7割以内を交付し地元団体が施工すべきもの、維持工事についてはすべて行政で実施するものとして整理しており、問題ないと判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施改善策	●「道路整備プログラム」の運用に向けた取り組みを進めます。
次年度実施改善策	●「道路整備プログラム」に基づき、優先度が高い箇所から道路整備を実施します。●また、設計時に経済的な工法検討を行いコスト削減に努め、予算の範囲内で事業進捗を図ります。
中期（概ね3～5年）に実施可能な改善策	●「道路整備プログラム」に基づき、優先度が高い箇所から道路整備を実施します。●また、設計時に経済的な工法検討を行いコスト削減に努め、予算の範囲内で事業進捗を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●整備が必要な市道が計画的・効率的に整備され、道路の質が向上します。要望箇所に対する整備が図られ、安全性が確保されます。	

平成27年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

平成26年度実施事業	担当部局	土木部	作成日	平成27年8月24日
施策コード	7-4-3	責任者(部局長名)	鯨臥 豊	

施策名			安全な道路環境の維持管理		施策の方向性	計画的かつ効率的な道路施設の維持管理
他の位置づけ	基本目標	7	快適な生活と交流を支えるまち			市民協働による道路の維持管理
	政策	7-4	交流を支えるみちづくり			
	総合計画 後期基本計画	179	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
管理瑕疵による事故件数	件	4	1	7	1以内	×
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●安全な道路の維持管理を目的とした道路維持工事や道路照明灯などの単価契約、及び適正な行政財産の管理を目的とした未登記道路の整理や道路台帳整備業務などを行いました。●また、市民協働による花の植え付けや業務委託によるプランターなどの維持管理を行いました。</p>
現状と課題	<p>●安全な道路環境の維持管理は道路管理者としての重要な責務であることから、異常個所の早期発見、早期対策に努めるとともに、施設の定期的な点検や補修など、予防保全的な対応による施設の延命化によりコスト削減も図る必要があります。●また、ボランティア活動による花の植え付け作業については参加団体が年々増加しており現体制では対応が困難な状況にあるため体制の見直しが必要となっています。</p>
今後の取組み	<p>2. 進め方の改善 ●定期点検・補修などにより施設の長寿命化・予防保全的な対策を強化します。道路パトロールによる損傷箇所の早期発見及び補修・維持工事の緊急対応を強化します。●不法占用物件の解消を行うとともに、アセットマネジメントの段階的運用により計画的・効率的な道路施設の維持管理に努めます。●植栽による道路空間の高質化について、今後、ボランティア制度を保持しながら体制の見直しや委託による対応を進めるとともに、将来的には地域コミュニティの一環として地元町内会などでの運営の可能性も探ります。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 道路環境維持管理事業	指標	※道路環境維持管理実施率	100	%	2	拡充	○
	698,544	688,348	98.08					
02	☆ させば美化プロジェクト(道路)事業	指標	させば美化プロジェクトによる花の植付面積	540	m2	2	維持	-
	25,489	24,921	544					
03	道路等占用対策事業	指標	占用料収納率(過年度込)	100	%	1	維持	-
	46,804	46,053	97.11					
04	台帳整備事業	指標	※台帳整備率	100	%	1	維持	-
	68,557	68,360	100					
05	☆ 道路等調査整理事業	指標	道路等調査整理実施率	100	%	1	拡充	○
	169,361	166,988	100					
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				1,008,755				994,670

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●本施策の意図は安全で快適に移動できる道路網を整備するために安全な道路環境を維持管理することであり、指標は施策の意図に合ったものでありますが、施設の老朽化が進んできたこともあり、近年、目標値が実績と乖離しているため、他都市の状況も踏まえつつ、目標値を見直す必要があります。●また、現在の指標のみでは取組みのすべてを反映できていません。そこで、施策の方向性「市民協働による維持管理」を補完する指標として「市民参加団体数(美し化プロジェクトの参加団体+アダプトプログラムの参加団体)」で取組み状況を表すものとします。 市民参加団体数:100団体(前年度比;9団体増)</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●計画的かつ効率的な道路施設の維持管理として「道路環境維持管理事業」「法定外公共物(里道・水路)対策事業」、市民協働による道路の維持管理として「させぼ美し化プロジェクト(道路)事業」で取り組んでいましたが、平成26年度から本施策の取組み内容をより分かりやすくするため、「道路環境維持管理事業」「法定外公共物(里道・水路)対策事業」の内容を再編しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●施設の維持管理は行政の責務であるため、問題ありません。●一方、市民協働による維持管理については、基本的に行政が資材を提供しボランティア団体が育苗から植付け・管理するという形で実施していますが、一部地区においては委託で対応している箇所もあります。●すべて市民協働で行うことが理想であり、この一部地区においても市民協働で実施できるよう団体への働きかけが必要です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【道路環境維持管理事業】</p> <p>●管理瑕疵の解消や、全国的な事故を背景とし法制化された施設(橋りょうやトンネルなど)の老朽化対策を重点的に進めていく必要があるものです。</p> <p>【道路等調査整理事業】</p> <p>●道路等の未登記箇所において市民の不利益を早期に解消・改善するよう今後の業務体制を整えるものです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●管理瑕疵による事故を減らすため、道路/パトロールの手法改善(テーマ設定、過去の管理瑕疵の実績分析によるメリハリをつけたパトロール等)により異常箇所の早期発見・早期対応を図ります。●財産管理においては、未登記道路の整理体制や隣接土地所有者からの境界承認申請の対応体制についてより効率的に事務を進められるよう改善を図ります。●市民協働による道路の維持管理は、合併地域において業者に委託しているものについて近隣団体への働きかけを行います。
次年度に実施する改善策	●管理瑕疵による事故を減らすため、道路/パトロールの手法改善等により異常箇所の早期発見・早期対応の強化を図ります。●施設の老朽化対策については、点検結果を踏まえ緊急度が高い箇所から補修を実施します。●財産管理においては、未登記道路の整理体制や隣接土地所有者からの境界承認申請の対応体制についてより効率的に事務を進められるよう改善を図ります。●市民協働による道路の維持管理は、合併地域において業者に委託しているものについて近隣団体への働きかけを行います。
中期的(概ね3~5年)に実施可能な改善策	●管理瑕疵による事故を減らすため、パトロールの手法改善に加えキラッ人レポートも活用し、より多くの目で異常箇所の早期発見・早期対応の強化を図ります。●橋りょう、トンネルなど施設の老朽化対策としてアセットマネジメントによる管理手法の確立を図り、今後計画的に補修を進めていきます。●市民協働による地域に親しまれるみちづくりについては、地域コミュニティ事業としての取組みへの移行の検討を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●管理瑕疵による事故の減少や施設の計画的・効率的な維持管理が図られます。●また、市民協働による地域に親しまれる道路環境が整います。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策 評価 シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局	企画部	作成日	平成27年8月24日
責任者(部局長名)	中島勝利		
施策コード	7-5-1		
施策名	公共交通機関の維持・活性化		
概 の 位 置 計 画 図 け	基本目標	7	快適な生活と交流を支えるまち
	政策	7-5	地域生活の移動を支える公共交通づくり
	総合計画 後期基本計画	181	ページ
	施策の 方向性	バス路線の維持及び利便性向上 市営バスの経営健全化の推進 鉄道の維持及び利便性向上 離島航路の維持及び利便性向上 公共交通機関の活性化	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
公共交通利用者数(鉄道・バス)	人	24,192,584	24,117,764	22,887,538	24,117,764	94.9
公共交通利用者数(航路)	人	344,296	351,176	331,022	351,176	94.26
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●成果指標の達成度は94.90%、90.01%となっています。JRはハウテンボスの効果等により利用客数は伸びたものの、MR、バス、船は人口減等の影響からマイナスとなりました。●公共交通機関の維持のため、必要な補助や支援を行いました。●MRは平成26年度から10年間の整備計画に基づき、施設整備を行いました。●黒島航路においては、新船建造の推進に取り組みました。●継続的な地域公共交通網の形成を図るため、佐世保市地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、佐世保市地域公共交通網形成計画(案)を作成しました。
現状と課題	●人口減少、少子高齢化により利用者の減少が続いている中、既存の公共交通機関の維持のため、利用促進に向けて、行政単独ではなく、事業者間の連携や利用者の意識の変革が喫緊の課題となります。 ●黒島航路の貨物船が廃止されたことによる課題解決のため、積載容量の大きな新船建造の実現は必要不可欠です。
今後の取組み	1. 計画通り ●今後もバスや鉄道、航路の公共交通機関の維持のため、必要に応じた支援の継続が必要となります。 ●公共交通機関の利用促進について利用者の啓発を行うと共に、事業者間の連携や自治体と事業者の相互理解のもと、公共交通活性化につながる取り組みを推進していきます。 ●「佐世保市地域公共交通網形成計画」及び今後作成に取り組み「佐世保市地域公共交通再編実施計画」に基づき、国や県の財政支援を積極的に受けながら、佐世保市の最適な公共交通の再編に向けた取り組みを行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業 評価	成果の 方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 地方バス路線維持対策事業	指標	生活バス路線としての系統数	610	系統	1	維持	-
		46,207	46,088	624				
02	☆ 離島航路対策事業	指標	離島航路運航率(黒島・みつま、荒天時等除く)	100	%	1	維持	-
		45,221	32,953	100				
03	佐世保市営交通船事業	指標	佐世保市営交通船利用者数	5,800	人	1	維持	-
		68,760	65,928	5,668				
04	☆ 佐世保線等対策事業	指標	佐世保市内にある駅でのJR利用者数	2,550,000	人	1	維持	○
		11,024	9,168	3,019,527				
05	☆ 松浦鉄道対策事業	指標	佐世保市内駅での松浦鉄道利用者数	1,571,000	人	1	維持	○
		46,413	46,395	1,628,699				
06	長崎空港支援事業	指標	長崎空港の利用者数	2,643,000	人	1	維持	-
		947	947	3,008,697				
07	佐世保市営交通船事業会計繰出金	指標	-	-	-	-	-	-
			216	36				
08	交通事業会計繰出金	指標	累積損益	124,803	千円	1	維持	-
			15,940	15,087				
09	佐世保市等地域交通体系整備事業	指標	松浦鉄道の営業係数	110	-	-	-	-
			0	0				
10	☆ 公共交通活性化事業	指標	佐世保地域交通再生プログラムの目標達成率	42.8	%	1	維持	-
			11,361	17,436				
事業費の合計			246,089	234,038				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人口・公共交通機関の利用者が減少傾向にある中、事業の実施が利用者の下げ止まり効果となり、現状維持で推移することを目標としています。</li> <li>●平成26年度は、JRはハウテンボス効果により104.9%の伸びとなっています。しかし、MR、バス利用者及び航路利用者は、人口減少の影響から利用者が減少しました。</li> </ul>
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施策の方向性に記載している通りバス、鉄道、離島航路等の維持及び利便性向上のための事務事業、並びに佐世保線輸送改善に向けた検討を行うための事務事業等から構成されており、公共交通機関の維持活性化のためには妥当です。</li> </ul>
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●まずは各交通事業者の事業努力が優先となるという位置づけのもと、行政はバス・鉄道・航路等の生活路線維持のための必要最低限の財政支援を行っています。</li> </ul>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【佐世保線等対策事業】【松浦鉄道対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●バス、鉄道、航路は公共交通の維持の観点から市として積極的に関わらるべき事務事業であると考えます。</li> <li>●さらに公共交通の維持のみでなく利用促進等に向けた取り組みについても喫緊の課題として重要視しております。</li> </ul>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「佐世保市地域公共交通網形成計画」の策定及び同計画に掲げた施策に取り組みます。</li> <li>●「佐世保市地域公共交通再編実施計画」の作成に取り組みます。</li> <li>●長崎県とともに佐世保線輸送改善のための調査を実施します。</li> <li>●黒島航路の事業者がすすめる新船建造について、市も国県と連携しながら側面的な支援を行います。</li> </ul>
次年度実施する改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「佐世保市地域公共交通網形成計画」に掲げた施策に取り組みます。</li> <li>●「佐世保市地域公共交通再編実施計画」の策定を行い、同計画に基づく事業を推進します。</li> <li>●佐世保線輸送改善のための調査結果に基づき、長崎県主導による取組を継続します。</li> </ul>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「佐世保市地域公共交通網形成計画」において実施期間が「中期(平成31年度までに実施)」となっている施策について取り組みます。</li> <li>●「佐世保市地域公共交通再編実施計画」に掲げた事業を推進します。</li> <li>●具体的な佐世保線輸送改善策に取り組みます。</li> </ul>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●バス事業の持続可能なサービスの維持及び利便性向上策の実現が見込まれます。</li> <li>●長崎ルート開業に向けた佐世保線の輸送改善の実現の道筋がたちます。</li> </ul>	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策 評価 シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局	企画部	作成日	平成27年6月8日
責任者(部局長名)	中島勝利		

施策コード	7-5-2	施策名	交通不便地区対策の推進	施策の方向性	既存交通体系の見直しによる交通不便地区の解消
基本目標	7	快適な生活と交流を支えるまち	新交通システムの導入による交通不便地区の解消		
政策	7-5	地域生活の移動を支える公共交通づくり			
総合計画 後期基本計画	182	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	28年度	
交通不便地区対策の着手率	%	11	53	53	68	100
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●平成26年度までに計画通り10地区で対策に着手しました。(市内19地区のうち、29年度までに13地区で対策を実施する計画)●26年度は、三川内地区で社会実験を実施しました。また、小佐々地区では住民への説明会の開催とアンケート調査を、宮地区では住民への説明会を開催しました。
現状と課題	●市全域に存在する交通不便地区の解消に向けて、持続可能な仕組みづくりの定着化と対策の拡大に向けての要望が大きくなっています。
今後の取組み	1. 計画通り ●計画に基づく交通不便地区の優先度が高い地域から、地域の協議会を組織して頂き、社会実験等を通じ持続可能な仕組みの構築を拡大していきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆☆ 交通不便地区対策事業	指標	交通不便地区対策の着手率	53	% 1	維持	-	
		23,937	22,739	53				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				23,937				22,739

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●市内19地区を分母に、対策に着手した地区数を分子に、年度別計画を立てて成果指標としています。●26年度までに10地区で着手し、計画どおりに取り組むことができました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●既存交通体系の見直しによる交通不便地区の解消については、既存事業において、それぞれの地区協議会と事業者との密な連携協議により、調整を行っています。またその他交通不便地区対策の着手率を成果指標とし平成26年度までに10地区で対策に着手することとしています。対策に取り組むために一つの事務事業で構成しています。●これまでの交通空白地区対策と交通不便地区対策について1つの事業の中で対策の整合性を図りながらすすめます。また、交通事業者が事業体となる既存の公共交通事業とは異なり、交通不便地区対策は行政主体で取り組む新たな公共交通の形として、1つの独立した事務事業で構成するのは妥当だと考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業者等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●地域、事業者、行政の3者の役割を明確にして事業を進めています。●地域は利用促進や広報の役割、事業者は安全運行に努め、効率性を考慮しながら地域の要望を反映した運行を行います。●行政は必要な財政支援及び地域の活動の側面的支援を行います。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
●総合計画の重点プロジェクトである「地域の絆プロジェクト」の事業及び施策の主要事業と位置付けられており、重点化事業として取り組む必要があります。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●中通地区については、停留所新設を含む利便性向上のため、地域と一体となった取り組みを推進します。●小佐々・江上地区における社会実験への移行を目指します。●三川内地区は、社会実験の再試行と本格運行への移行を目指します。●吉井・江迎地区において予約制乗合タクシーについての住民への説明会を開催します。●持続可能な運行となるよう、地域・事業者・行政の3者が一体となった取り組みを進めます。
次年度実施する改善策	●年次計画に沿って、協議を進める地域を拡大します。●持続可能な運行となるよう、地域・事業者・行政の3者が一体となった取り組みを継続して進めます。●現在取り組んでいる事業の手法について、より効果的・効率的な方策の検討を進めます。
中期(概ね3～5年)実施可能な改善策	●地域からの要望や利用実態に即した運行計画の見直しを行います。●持続可能な運行となるよう、地域・事業者・行政の3者が一体となった取り組みを継続します。●市全域における不便地区対策について、現行の手法と並行し、より効果的・効率的な方策が無いか、研究を進めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●より広範囲に渡った交通が不便な地域の移動手段が確保されます。	

平成 27 年度 施 策 評 価 シ ャ ー ト  
 平成 26 年度実施事業 ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

担当部局	港湾部	作成日	平成27年8月24日
責任者(部局長名)	神崎良平		

施策コード	7-6-1	施策名	人と物の交流拠点となるみなとづくり	施策の方向性	暮らしや経済を支える「みなとづくり」
基本目標	7	快適な生活と交流を支えるまち	人が集まる賑わいの「みなとまちづくり」		
政策	7-6	活力と賑わいのあるみなとづくり			
総合計画 後期基本計画	184	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
貨物取扱量	万トン	285	320	285	320	89.06
乗降人員数	人	670,000	680,000	652,102	680,000	95.9
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	<p>●多目的国際ターミナル整備事業及びポートセールス振興事業については、三浦地区-10m岸壁を平成26年4月から供用開始し、クルーズ船を受け入れることが出来ました。●国際ターミナルにおいても整備最終年度を迎え、完了となり、27年4月より供用開始となりました。●これにより成果指標のひとつである乗降人員については、目標は達成することが出来ませんでした、利用増にはつながりませんでした。●また、三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業においては、用地の売却を進めることが出来ました。</p>
現状と課題	<p>●米海軍等の制限水域設定による航路の制限、狭隘な背後地や港湾機能が分散していることなど、厳しい状況にあるなか、港湾施設の効率性を上げるために、既存施設の配置見直し等、港の再編が課題となっています。●また、国際定期航路やクルーズ客船等の誘致及び大型化するクルーズ客船への対応が課題となっています。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <p>●岸壁及びターミナルの供用開始によりクルーズ客船及び国際定期航路開設に努めるとともに大型客船への対応の検討を進めていきます。●また引き続き、港のビジョンづくりに向けた佐世保港の長期構想の策定に取り組みます。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆☆ ポートセールス振興事業	指標	クルーズ客船等入港数	10	隻	1	拡充	○
		21,244	19,157	15				
02	☆☆ 多目的国際ターミナル整備事業	指標	整備進捗率	100	%	1	完了	-
		1,366,203	1,364,403	100				
03	☆ 三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業	指標	三浦地区みなとまちづくり計画事業用地の契約率	74	%	1	維持	-
		695,630	688,399	74				
04	港湾行政一般管理事業	指標	-	-	-	1	維持	-
		38,261	36,963	-				
05	港湾計画促進事業	指標	港湾整備箇所数	3	箇所	1	維持	-
		43,517	43,420	3				
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				2,164,855				2,152,342

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標は、施策の意図に合ったものであり、目標値の設定は適切です。●貨物取扱量は、目標値に達成していません。乗降人員については、三浦-10m岸壁の供用開始に伴い、クルーズ船の寄港で増となっており、目標値は、達成していませんが、利用増に貢献できたものと考えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●暮らしや経済を支える「みなとづくり」、人が集まる賑わいのある「みなとまちづくり」を目指すための事業であり、特に問題はあります。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●特に問題はあります。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【ポートセールス振興事業】</p> <p>●三浦-10m岸壁が平成26年4月から、国際ターミナルが27年4月からそれぞれ供用開始となりました。●これらの基盤を効果的に活用し、みなとの賑わいを実現していくため、クルーズ客船の誘致や国際定期航路開設に向けた取り組みなど、ソフト事業を拡充していくため、重点化するものです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●引き続き、クルーズ客船の誘致活動や国際定期航路開設のための物流調査などを実施します。●また、クルーズ船寄港時の受入れ体制の確立を図ります。
次年度実施する改善策	●クルーズ客船の新たな船社やチャーター先を開拓するため、誘致活動の更なる活性化を図ります。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●クルーズ客船の寄港促進を図るため、引き続き、船社訪問等を強化したポートセールスを実施します。●また大型化するクルーズ客船への対応が必要となります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●賑わいのある港の創出がなされます。	

平成27年度 施策評価シート  
 (主要な施策の成果報告書)

担当部局	港湾部	作成日	平成27年6月5日
責任者(部局長名)	神崎良平		

施策コード	7-6-2	施策名	みなとの適正な管理	施策の方向性	計画的かつ効率的な維持管理 市民の暮らしを守る「海岸整備」 港湾施設の安全性の確保
基本目標	7	7-6	快適な生活と交流を支えるまち		
政策	7-6	185	活力と賑わいのあるみなとづくり		
総合計画 後期基本計画			ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
補修が完了した施設の割合	%	90.7	99.1	99.1	100	100
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●港湾施設等の管理運営、計画的な改良・維持補修を行いました。
現状と課題	●耐用年数とされる50年を経過した港湾施設を多く抱えており、老朽化への対応が求められています。
今後の取組み	2. 進め方の改善 ●施設の老朽化が進む中で、港湾施設は多大な補修費を要するため、計画的かつ効率的な施設の維持管理を行うためのアセットマネジメントを進めていく必要があります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 港湾施設改良事業	指標	港湾施設維持補修完了施設数	5	件	1	維持	-
			422,107	293,490				
				5				
02	漁業用施設整備事業	指標	施設整備延長	6,270	m	1	維持	-
			37,942	36,942				
				6,269				
03	港湾海岸整備事業	指標	施設整備延長	6,359	m	1	維持	-
			60,142	60,142				
				6,331				
04	港湾業務一般管理事業	指標	港湾施設維持補修実施率	100	%	1	維持	-
			88,189	83,813				
				100				
05	旅客ターミナル管理運営事業	指標	旅客ターミナル閉館日数	0	日	1	維持	-
			58,290	55,677				
				0				
06	荷役機械管理運営事業	指標	大型荷役機械使用申請対応率	100	%	2	維持	-
			19,648	19,648				
				100				
07	港湾区域維持管理事業	指標	港湾区域適正維持達成率	100	%	1	維持	-
			121,216	119,082				
				100				
08	港湾施設保安対策事業	指標	佐世保港(国際埠頭施設)における保安達成率	100	%	1	維持	-
			24,223	21,291				
				100				
09	船舶給水事業	指標	船舶給水オーガー対応率	100	%	1	維持	-
			42,300	38,296				
				100				
10	ふ頭用地管理運営事業	指標	ふ頭用地維持補修実施率	100	%	1	維持	-
			48,812	48,296				
				100				
事業費の合計			922,869	776,677				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標は施策の意図に合ったものであり、目標値の設定は適切です。●ただし、港湾施設の老朽化調査等による補修箇所や突発的な補修など、改修が必要な施設が増加していることから目標値については、検討する必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●港湾施設の安全確保や計画的な維持管理を目指す事務事業であり、特に問題はありません。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●特に問題はありません。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●港湾施設を安全・安心に利用出来るように定期的な施設点検を行い補修を実施します。
次年度実施する改善策	●維持補修と併せ、予防保全についても取り組んでいきます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●策定された中長期維持管理計画に基づいた維持補修を進めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●計画的な施設管理により施設の長期的な活用が図れます。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施 策 評 価 シ ー ト ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

担当部局	総務部	作成日	平成27年4月16日
責任者(部局長名)	西本真也		
施策コード	8-1-1		
施策名	市民が求める市政情報の提供		施策の方向性
総合位置計画	基本目標	8 都市経営の取組み	
総合位置計画	政策	8-1 市民協働によるまちづくり	
総合位置計画	後期基本計画	194 ページ	
			情報公開の推進
			誰にでもわかりやすい情報の提供

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
広報紙に対する満足度	%	-	72	96.2	75	133.61
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●広報紙の配布、市長が出演するテレビ番組の制作、ホームページ、民間ソーシャルメディアなど、あらゆる手段を活用して市政情報を広報しました。●広報紙や市長が出演するテレビ番組の市民からの評価も高く、平成25年度にリニューアルしたホームページについても、スマートフォンへの対応充実や庁舎外にシステムを配置するクラウドという方法を採用するなど、業務の効率性とサービスの継続性にも努めました。
現状と課題	●現状としては、様々な広報ツールを活用し、市政情報の提供に努めています。●課題としては、広報紙については若年層における閲覧率が低いことがあげられます。●ホームページについては、より多くの市民の方に利用頂けるよう引き続きPRが必要だといえます。
今後の取組み	1. 計画通り ●広報紙や市長が出演するテレビ番組については、市民の満足度も高く、現在の品質を保ちながら継続していくことが重要だといえます。●特にテレビ番組については平成27年度から手話通訳を入れるなど、どなたでも分かりやすい広報を目指します。●ホームページについては、平成25年度のリニューアルから1年経過することから、利用動向や利用者のご意見の把握に努め、さらなるPRはもとより必要に応じて適宜改善していくこととします。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 市政情報提供事業	指標	広報紙に対する満足度	72	%	1	維持	○
		106,363	103,588	96.2				
02	情報公開事業	指標	情報公開制度研修の研修内容理解率	100	%	1	維持	-
		14,953	14,515	92.8				
03	☆ 市政情報提供事業(インターネット)	指標	市ホームページへのアクセス件数	1,000,000	件	1	維持	-
		14,246	13,585	1,163,046				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				135,562				131,688

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●広報ツールの代表である広報紙に対する満足度は、アンケート調査結果(※)によると非常に高い評価(満足度96%)を頂いています。●この結果を受けて、目標値の見直しを行い、平成27年度以降は目標を100%とします。●なお、市の広報ツール全体の効果を測る指標としては、市民意識アンケート調査を実施する年度においては、当該調査結果(項目:「市民向けの情報提供に満足していますか?」)も確認・参照する必要があるといえます。※広報させほの評価について、はがき又はメールにより広報させほの読者から回答を得たもの
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	●本施策は、情報公開制度、紙面やテレビ等媒体、インターネット媒体の3つの手段・媒体毎に、総務部内の3つの部署が事務事業を担っています。●事業の対象やそれぞれの活動(指標)が異なっていることから、妥当な構成であるといえます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●市政に関する広報は市が担うべきものであり、役割分担としては妥当であるといえます。●もちろん、即時的な情報発信には民間のメディアである新聞やニュース番組、雑誌等あらゆる外部メディアを活用するなど、効果的な情報発信に努めています。(その一例が市長による毎月1回の定例記者会見です)

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
【市政情報提供事業】 ●これから地方創生を進めていく中で、市民や市外の方に対して「みせる(見せる、魅せる)」行政は今後益々重要になってくると考えます。●よって、市民への情報提供や市外に向けてのPRにつながる「市民が求める市政情報の提供」という本施策の内容充実が重要であるといえます。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の改善策	●まずは市長が出演するテレビ番組について手話通訳を導入し、どなたでも分かりやすい広報を目指します。●その他の広報紙、テレビ、ホームページ(インターネット)、民間ソーシャルメディアの活用など全ての媒体において、実施可能な改善を積み重ねていきます。
次年度に実施する改善策	●具体的な方策は未定ですが、全ての広報媒体について可能な限り改善をすると共に、新しい有効な広報手段が出てきた場合は速やかに対応を検討します。
中期(概ね3~5年)に実施可能な改善策	●具体的な方策は未定ですが、全ての広報媒体について可能な限り改善をすると共に、新しい有効な広報手段が出てきた場合は速やかに対応を検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●市民は、ご自身にとって最適な広報手段により本市からの情報を入手できるようになり、市民協働による行政経営が促進されると共に、佐世保市のPRにも結びつきます。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施 策 評 価 シ ャ ー ト ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

担当部局	総務部	作成日	平成27年8月17日
責任者(部局長名)	西本真也		
施策コード	8-1-2		
施策名	市民の声を広く聴く機会の充実		施策の方向性 広聴の仕組みづくり
総合位置計画	8	都市経営の取組み	
政策	8-1	市民協働によるまちづくり	
総合計画 後期基本計画	195	ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
市民が参加する広聴制度の実施率	%	-	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●広聴制度の確立に努めると共に、新たな取り組みとして統合型GISを活用した職員による地域課題の登録制度「キラッ人レポート」を平成26年度に運用開始しました。●市政懇談会を開催し、地域の皆さんと市長がフェイストゥフェイスで、地域固有の課題の確認や解決のための対応に努め、説明責任を果たしました。
現状と課題	●広聴制度を充実させていく中においては、市民から寄せられたご意見やご提案がどのように施策に反映されているのか、その可視化が必要であると言えます。●また職員の広聴力の向上や標準化といった人材育成にも取り組む必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●現在の広聴制度(仕組み)を維持しつつ、ホームページ等により広聴結果を広報するなど、広聴の可視化に取り組みます。●また市政モニター制度や市民版キラッ人レポート(地図を利用した地域課題の登録システム)の検討など、より多くの市民が簡単に市に対して意見や提案ができる仕組みを検討・推進します。(平成27年度はICTを使わないリアル・パブリックコメントの試行を予定します)●Q&Aシステムについても、今まで以上に使いやすいシステムにリニューアルします。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	28年度		
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			実績値(下段)	成果の方向性	重点化
		26年度予算額	26年度決算額						
01	☆ 広聴制度推進事業	指標	市からの回答に対する満足度(アンケート調査)	100	%	1	維持	○	
			11,552	11,543					94
02	☆ 市政懇談会事業	指標	市政懇談会参加者数	949	人	1	維持	-	
			4,158	4,130					925
03		指標							
04		指標							
05		指標							
06		指標							
07		指標							
08		指標							
09		指標							
10		指標							
事業費の合計				15,710				15,673	

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●「市民が参加する広聴制度の実施率」については、100%の目標に対して100%の達成状況であり、これを維持していく必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●本施策は、「広聴制度推進事業」を総務部の秘書課（広聴制度）と情報政策課（システム）が担当し、「市政懇談会事業」を市民生活部で所管しています。●今後、本市における広聴制度のメニューが出揃う段階で、施策内での構成の見直しが必要になってくると思われます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●広聴制度は、行政やまちづくりに対する市民の声（意見・提案）を聴き、施策として反映することを目的とするものであり、行政が直接的に担う必要があります。（運営上の情報システムの保守などは委託している）●なお、市民サイドで行政側の広聴の一部を担うなどの組織化が可能であれば、新たな広聴の仕組みのひとつとして検討できる可能性はあります。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化標で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【広聴制度推進事業】</p> <p>●本市が現在取り組んでいる地方創生に係る諸施策を推進するにあたっては、市民のご意見やご提案を聴く（いわゆる広聴の）取り組みは益々重要になってくるものと考えます。●本市はすでに様々な広聴ツールを備えています。●市政モニター制度や市民版キラッ人レポートなど、今後取り組んでいく必要性の高い仕組みもあることから、事務事業の重点化が望ましいと考えています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案（改善内容、始期、終期等）	
今年度実施する改善策	●ホームページ等により広聴結果（市民のご意見等の施策反映状況）を市民にお知らせする取り組みを行うと共に、次年度以降の新たな広聴ツールの導入について検討します。（その一つとして、平成27年度にICTを使わないリアル・パブリックコメントの試行を予定しています）●Q&Aシステムについては、より使いやすい費用対効果の高いシステムにリニューアルします。
次年度実施する改善策	●平成27年度に行った新たな取り組みについて検証し、制度の改善に努めます。●また新たな広聴ツールの事業化を検討します。
中期的（概ね3～5年）に実施可能な改善策	●新たな広聴制度や広聴ツールの定着を図ります。●また必要に応じて制度の改善を行い、効果を高めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●広聴制度の充実により、市民第一主義の行政運営が、市民の目に見えるかたちで実践されるようになります。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	市民生活部	作成日	平成27年8月4日
責任者(部局長名)	岩田謙二		

施策コード	8-1-3		
施策名	市民活動及び市民と行政との協働の促進		
概の位置づけ 計画 画 け	基本目標	8	都市経営の取組み
	政策	8-1	市民協働によるまちづくり
	総合計画 後期基本計画	192	ページ
	施策の方向性	市民協働によるまちづくり活動の支援 市民協働の意識啓発 市民公益活動の支援	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	28年度	
市民活動団体数	団体	179	197	211	203	107.11
市民協働事業数	件	191	206	246	215	119.42
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●「市民協働推進計画<第二次計画>中間見直し」に基づく施策を実施するとともに、より効果的な展開を図るための見直しに取り組みました。●市民協働の意識啓発、実践の場の提供として「市民協働交流月間」の開催及びNPO関係者と職員合同の市民協働に関する研修会を行いました。●提案公募型協働事業に取り組みました。
現状と課題	●「市民協働推進計画<第二次計画>中間見直し」に基づく施策を実施することで「市民協働」という言葉が少しずつ浸透していますが、まだまだ「協働は特別な活動」と捉える市民や行政職員も多いのが現状です。●市民には「自らがまちづくりの主人公である」という自覚をもつこと、行政には市民活動への理解を深め、積極的に協力する姿勢が求められており、そのために市民と行政の双方が積極的に参加できる基盤を作っていくことが引き続き必要です。
今後の取組み	1. 計画通り ●平成27年度に策定予定の「市民協働推進計画<第三次計画>」に基づき施策を実施します。●市民協働の意識啓発、実践の場の提供として「市民協働交流月間」の開催及び職員向けの市民協働に関する研修会を行います。●提案公募型協働事業を継続して行います。●市民活動の拠点施設である「ささぽ市民活動交流プラザ」の機能充実、市民公益活動団体向けの財政支援を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆☆ 市民協働基盤整備事業	指標	市民協働講演会等参加者数	115	人	2	維持	○
			20,671	20,021				
02	☆☆ 市民公益活動支援事業	指標	市民活動交流プラザ登録団体数	120	団体	2	維持	○
			23,053	21,785				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				43,724				41,806

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●市民協働の担い手となる市民公益活動団体が増えていくことは「市民協働によるまちづくり」を推進していくうえで不可欠であるため市民活動団体数を成果指標としています。目標197団体に対し実績211団体となり成果は上がっています。●市民と行政が公共サービスの提供に協働で取り組む「協働事業」を増やしていくことが「市民協働によるまちづくり」につながることから、市民協働事業数を成果指標としています。今回から集計方法を変更しており、実績は246件となっています。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	●まちづくりに積極的に参加できる基盤をつくること、まちづくりの担い手である市民公益活動団体を活性化させることを意図とした事務事業の構成は妥当です。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●役割分担は妥当です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化標で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【市民協働協働基盤整備事業】【市民公益活動支援事業】</p> <p>●重点化の理由は、市民協働基盤整備事業及び市民公益活動支援事業が、市民協働によるまちづくりの基盤整備や市民公益活動団体の支援を行うことから、第6次佐世保市総合計画後期基本計画に掲げる重点プロジェクトの1つである「地域の絆プロジェクト」の達成に必要な取組みになるからです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●「市民協働推進計画<第二次計画>中間見直し」に基づいた事業を計画的に実施するとともに、「市民協働推進計画<第三次計画>」の策定に着手します。
次年度実施する改善策	●平成27年度に策定予定の「市民協働推進計画<第三次計画>」に基づいた事業を計画的に実施します。
中期(概ね3~5年)に実施可能な改善策	●平成27年度に策定予定の「市民協働推進計画<第三次計画>」に基づいた事業を計画的に実施します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●市民と市民、市民と行政とのさらなる協働が推進されます。	

平成 27 年度 施 策 評 価 シ ャ ー ト  
 ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

平成 26 年度実施事業		担当部署	市民生活部	作成日	平成27年8月19日
施策コード	8-1-4	責任者(部局長名)	岩田謙二		
施策名	地域コミュニティの活性化			施策の方向性	地域コミュニティ活動の支援
基本目標	8	都市経営の取組み	地域コミュニティ施設の整備・活用		
政策	8-1	市民協働によるまちづくり	地域コミュニティの再構築		
総合計画 後期基本計画	197	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
町内会等加入率	%	86.4	87.5	85.1	89	97.26
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●4つの地区自治協議会でモデル事業を実施し、検証を行いました。●モデル事業の検証結果を踏まえ、「地域コミュニティ推進計画」を策定するとともに、町内会等の活性化のための仕組みづくりをガイドラインとして策定しました。●町内集会所等施設整備補助など町内会等が行う各種事業に対し財政支援を行いました。●地域活動の必要性や重要性の啓発を行いました。●町内会加入促進対策を実施しました。●市の広報物の配布と周知事項の伝達を町内会等に委託しました。
現状と課題	●近年、市民の生活様式や居住形態の変化に伴い、町内会等の会員は年々減少するとともに地域活動に参加する市民が減少しています。●このような状況から町内会の役員の固定化や担い手不足が問題となってきています。●地域住民相互のつながりが希薄化し、子育てや高齢者の生活支援、災害時の支えあいなど地域が抱える課題を解決するために必要な地域コミュニティの活力の低下が懸念されています。●地域活動の必要性や重要性について啓発することが必要です。●町内会活性化や地区自治協議会の設立など地域コミュニティの再構築・活性化に向けて、市と町内会、地域住民が市民協働により推進していく必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●市内全域を対象とした地区自治協議会の設立と運営を支援するなど、地域コミュニティの活性化に向けた取り組みを行います。●町内会が実施する各種事業や再編を支援するなど、町内会の活性化に向けた取り組みを行います。●地域コミュニティ専門部署の設置や行政窓口の一元化について検討を行います。●統合可能な補助金の一本化について検討を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆☆ コミュニティ活動等支援事業	指標	町内会等加入率	87.5	% 1	拡充	○	
		237,761	221,411	85.1				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				237,761		221,411		

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●より多くの市民が地域活動の必要性や重要性について十分な理解を深め、町内会活動に参加・参画することが本施策「地域コミュニティの活性化」に繋がることから、その効果測定の見直しとして「町内会加入率」を成果指標に設定しています。 ●町内会等加入率は、「町内会等加入世帯数／国勢調査に基づく推計世帯数」で算出しています。●平成14年度には、90.8%でしたが年々微減傾向です。●26年度は目標値87.5%に対し、85.1%の加入率で達成度は97.3%でした。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●施策の方向性①:地域コミュニティ活動の支援、●方向性②:地域コミュニティ施設の活用・整備、●方向性③:地域コミュニティの再構築。●本施策は一つの事務事業で構成しており、また事務事業を構成する細事業は対象や目的が共通であり、妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●防犯、防災、高齢者福祉をはじめ増加する地域課題に適切に対応するためには、市民、町内会、各種団体、企業などの様々な主体が役割分担をしながら力を合わせて、地域課題の解決を図ることが必要です。特に町内会は市の行政サービスの補完や代行など市と適切に役割を分担しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
【コミュニティ活動等支援事業】 ●重点的に実施するコミュニティ活動等支援事業は、第6次佐世保市総合計画に掲げる3大プロジェクトの一つ「地域の絆プロジェクト」を牽引するエンジン役の事業となります。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する施策	●平成26年度に策定した「地域コミュニティ推進計画」に基づき、市内全域を対象に「地区自治協議会」設立・運営の支援に取り組みます。●運営しやすい適正規模を目指す町内会の統合や分割など再編を支援します。●市が町内会へ依頼している事務を見直すなど、町内会の負担の軽減について検討を行います。●市役所の組織を一部見直し、地域コミュニティ専門部署の設置を検討します。●行政の窓口一元化について全庁内横断的に検討します。●町内会関係の補助金等の一本化について検討します。●地区自治協議会と既存団体との再編・合流や連携・協力体制の構築について検討を進めていきます。●地区自治協議会と既存団体の補助金等の一本化について検討します。
次年度実施する施策	●市内全域を対象に地区自治協議会の設立と運営の支援に取り組みます。●運営しやすい適正規模を目指す町内会の統合や分割など再編を支援します。●市が町内会へ依頼している事務を見直すなど、町内会の負担の軽減について検討を行います。●地区自治協議会と既存団体との再編・合流や連携・協力体制の構築について検討を進めていきます。●町内会関係の補助金等の一本化について検討します。●地区自治協議会と既存団体の補助金等の一本化について検討します。●地域住民と市の担当職員が一緒になって地域の課題解決や地域づくりについて考えていく「地域担当者制度」の導入について、研究・検討を行います。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●運営しやすい適正規模を目指す町内会の統合や分割など再編を支援します。●行政の窓口一元化について全庁内横断的に検討を行います。●統合可能な補助金の一本化について検討を行います。●市が町内会へ依頼している事務の見直しを行います。●地区自治協議会と既存団体との再編・合流や連携・協力体制の構築について検討を進めていきます。●地区自治協議会と既存団体の補助金等の一本化について検討します。●地域住民と市の担当職員が一緒になって地域の課題解決や地域づくりについて考えていく「地域担当者制度」の導入について、研究・検討を行います。●地域コミュニティの活性化を趣旨とした条例等の法的根拠の整備について、調査・研究を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●町内会を中心に、地域の各種団体が地区自治協議会に参画することにより、地域が一体となって、地域の諸課題の解消と地域づくりを推進することができます。●町内会と地区自治協議会の役割分担が進み双方の団体の活性化を図ることができます。●町内会の再編により、役員の固定化や担い手不足といった町内会運営に対する課題解消を図ることができます。●専門部署の設置等による窓口一元化や町内会への依頼事務の見直しにより、町内会の負担の軽減を図ることができます。	

平成 27 年度 施策評価シナリオ (主要な施策の成果報告書)

平成 26 年度実施事業	担当部局	企画部	作成日 平成27年8月24日
施策コード 8-2-1	責任者(部局長名)	中島勝利	

施策名 柔軟で総合的・計画的な行政の推進			施策の方向性	総合的な計画行政の確立
				成果重視の行政運営の実現
総合計画	基本目標	8 都市経営の取組み		
位置づけ	政策	8-2 経営の視点による行政経営		
計画	総合計画	199 ページ		
後期基本計画				

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	28年度	
施策の成果の達成度	%	-	100	95.5	100	95.5
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●総合計画の進捗を図るべく、第3次実施計画・佐世保市経営方針を策定し、総合計画審議会・市民会議の開催や国県への政策要望活動を行いました。●行政評価システムについてはデータベースシステムの改正するとともに、各層職員への「PDCAマネジメント」の考え方、本市の「行政経営戦略サイクル」の説明会を開催することで行政経営に関する改革・改善の意識向上を図りました。
現状と課題	●総合計画については、地方自治法の改正により策定義務がなくなりましたが、新たに作成条例を制定しました。●行政評価については、新システムの稼働により、職員による内部評価は一定の構築ができましたが、職員の意識の醸成には、継続した研究が必要です。●総合計画を推進するとともに、新たな「地方創生」に伴う「地域総合戦略」の検討、実行が必要となっています。
今後の取組み	1. 計画通り ●第6次総合計画後期基本計画の実施計画に基づく事業実施の進捗管理を行うことで、総合的な計画行政の推進を図ります。●PDCAマネジメントサイクルの考え方のもと、行政評価を活用した事業の棚卸等の実施により、ムリ・ムダ・ムラを排除するとともに、予算編成と連動した評価をおこないます。●社会情勢の変化に伴う課題へ対応する企画力の充実を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 計画行政推進事業	指標	主要事業の成果達成度	100	%	2	維持	○
		78,704	66,852	86.66				
02	☆ 行政評価推進事業	指標	PDCAマネジメントサイクル実施率	98.5	%	1	維持	○
		20,515	20,362	98.4				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				99,219				87,214

1...計画どおり事業を進めることが適当  
 2...事業の進め方等に改善が必要  
 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●施策の成果達成度は97.3%とほぼ達成しており、佐世保市総合計画後期基本計画は着実に進捗しています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●総合的な計画行政を確立するために、「第3次実施計画」「佐世保市経営方針」など策定や社会情勢変化による課題解決に向けた対応のため、計画行政推進事業は重要です。●成果重視の行政運営の実現のため、行政評価推進事業による事業評価、大規模プロジェクト評価は有効であります。●構成する2つの事務事業での取り組みや会議体は、それぞれ総合計画を推進させるためのツールとして機能しており、成果指標の達成に寄与しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●総合計画を推進するにあたり、専門的見地から意見をいただく「総合計画審議会」、広く市民の意見を取り入れるための「ひと・まち育む元気プラン市民会議」では、市民の様々な意見を市政に反映させるべく、自主的な活動を行うことで、様々な視点から進捗に対する意見を聴取しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化標で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【計画行政推進事業】【行政評価推進事業】</p> <p>●重点化の理由は、本事業が市の行財政運営に関する最上位計画として位置づけられる総合計画の着実な進捗を担うものであり、政策の立案・調整を行う事業であることによるものです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●後期基本計画の中間年となるので、特に3つの重点プロジェクトの進捗及び成果結果を検証し、後半年に効率的かつ効果的施策を実施します。●後期基本計画と合わせ「地方版総合戦略」「人口ビジョン」を策定し、前倒しできるものから確実に事業を実施することで、地域の人口減少対策に寄与します。
次年度実施する改善策	●前年度に引き続き行政評価システムを活用した事業の棚卸をおこない、ムリ・ムダ・ムラの排除をおこないます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●次期総合計画(第7次)について、現状分析及び各種将来予測を調査、研究を進め、次期総合計画の策定に着手します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●多様な市民ニーズに応じた効果的・功利的な行政運営の推進を図ることができます。	

平成26年度実施事業 平成27年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	行財政改革推進局	作成日	平成27年5月27日
責任者(部局長名)	松本和彦		

施策コード	8-2-2	施策名	簡素で機動的な行政体制の整備	施策の方向性	簡素で機動的な組織・機構の見直し 定員管理の適正化 民間活力の活用 組織・人材の活性化
基本目標	8	都市経営の取組み			
政策	8-2	経営の視点による行政経営			
総合計画 後期基本計画	200	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	28年度	
普通会計部門の職員数	人	2,115	2,055	2,065	2,000	99.51
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●業務や行政組織・機構の見直し、権限移譲事務に係る長崎県や庁内主管課等との協議・調整、全国特例市市長会を通じての地方分権に係る情報収集・国への要望、指定管理者制度の適正な運用を行いました。
現状と課題	●「第6次佐世保市行財政改革推進計画」を策定し、計画的な方策の展開を図っています。●民間活力の効果的な導入を進めながら、効率的かつ機動的な行政体制を構築するとともに、人材育成による職員の資質の向上が求められます。
今後の取組み	2. 進め方の改善 ●適正な行財政規模における効率的な組織運営のため、方策の具現化に向けた検討を行います。●人材育成基本方針等に基づく人材を育成するために、さらなる職員研修の充実に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 行財政改革・地方分権推進事業	指標	普通会計部門の職員数	2,055	人	2	維持	○
			49,660	49,189				
				2,065				
02	☆ 人材育成推進事業	指標	職員研修内容の理解度	100	%	1	拡充	○
			48,012	45,711				
				97				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			97,672	94,900				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を洗い取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●平成26年度[平成27年4月1日現在]の目標2,055人に対し実績2,065人。●今後、定員管理の適正化を計画的に進めていくことにより、平成33年4月1日現在で1,950人以下とする行財政改革推進計画上の目標達成を目指します。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●配下の2事務事業ともに、施策の方向性(簡素で機動的な組織・機構の見直し、定員管理の適正化、民間活力の活用、組織・人材の活性化)に資する事業内容を有するため妥当だと考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●「第6次佐世保市行財政改革推進計画」の推進体制の中で、行政と議会(行財政改革特別委員会)や外部の諮問機関(行財政改革推進会議)との関係性について示しており、妥当だと考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【行財政改革・地方分権推進事業】 【人財育成推進事業】</p> <p>●配下の2事務事業ともに、施策展開における主要な事業内容を有するため重点化するものです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●「第6次佐世保市行財政改革推進計画」に係る庁内外の推進体制のさらなる活用●業務遂行における効率性のさらなる向上
次年度実施する改善策	●「第6次佐世保市行財政改革推進計画」に係る庁内外の推進体制のさらなる活用●業務遂行における効率性のさらなる向上
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●定員面での適正規模等に係る検討を引き続き行うとともに、人員の適正化・組織機構の見直しを行い、個別具体の取組みの実施に繋がります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●行革推進に係る意思決定プロセスの定型化・迅速化、外部参画(意見反映プロセス)の明確化●事務プロセスの省力化●より実状を踏まえた具体的な根拠に基づく定員管理の適正化、政策課題に的確に対応した組織機構の見直し</p>	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施 策 評 価 シ ャ ー ト ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

担当部局	総務部	作成日	平成27年8月4日
責任者(部局長名)	西本真也		

施策コード	8-2-3	施策名	情報化によるサービスの向上	施策の方向性	電子自治体の構築(便利な市役所づくり)
基本目標	8	都市経営の取り組み			
政策	8-2	経営の視点による行政運営			
総合計画 中期基本計画	201	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	28年度	
インターネットでサービスを利用された延べ件数	件	1,888,052	2,050,000	3,299,811	3,500,000	160.97
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●行政事務の効率化、市民サービスの向上を基本方針とし、情報化によるサービスの向上を推進しました。●主なものとしては、①平成26年度で終了する「新電子自治体推進計画」を引き継ぐ新たな計画として「ICT活用による便利な市役所推進計画」の策定を行いました。②社会保障・税番号制度の開始に向け、必要なシステム改修等を実施しました。③合併地域(宇久を除く)における超高速情報通信基盤(光の道)の整備に向けて民間事業者への支援体制を創設し、支援先となる事業者を選定しました。</p>
現状と課題	<p>●情報システム最適化指針の運用により、システム全体の投資対効果の最大化を図ってきましたが、今後は業務の見直しによる行政事務のさらなる効率化を図ることが重要です。●また地域間の情報通信格差の解消のための支援策を実施するとともに、宇久地区の情報通信格差の解消に向けて検討するため、宇久地区住民を対象としたアンケート調査を行う必要があります。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <p>●情報・通信技術の進展を見極めながら、電子自治体の構築及び地域間の情報通信格差の解消に向けた取り組みを継続して行きます。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 庁内情報化基盤整備事業	指標	一人1台パソコンの利用状況	100	%	1	維持	-
		211,738	208,348	100				
02	情報化推進事業	指標	情報化マスタープラン(新電子自治体推進計画)の進捗率	100	%	1	維持	-
		47,896	47,655	91				
03	統合型地理情報システム整備事業	指標	住民公開型WebGISアクセス数	132,000	件	1	維持	-
		17,929	17,855	196,411				
04	☆ 便利市役所推進事業	指標	市民カードの普及率	26	%	1	維持	-
		41,143	39,857	23.8				
05	基幹系業務システム管理事業	指標	業務実施時間内におけるオンライン稼働率	100	%	1	維持	-
		173,934	169,999	99.98				
06	総合窓口・番号制度導入準備事業	指標	総合窓口、番号制度の進捗率	46	%	1	維持	-
		25,280	24,927	46				
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				517,920				508,641

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●インターネットでサービスを利用された件数は、市民サービスの向上の度合いを計る指標として適しています。●また、過去の実績値をもとに毎年目標値を増やしており、実績値についても目標を達成することができます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●行政事務の効率化、市民サービスの向上、便利な市役所づくりに欠くことのできない事務事業です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●近年の情報通信技術(ICT)の進展は著しく、ICT利用環境の充実により、市民生活の利便性の向上や、経済活動の効率化による収益向上、新ビジネスの創出などの期待が高まっています。●本市においても、市民サービスの向上と地域経済の活性化の観点から、まちづくりの手段として、国の政策とも歩調を合わせながら、情報化に積極的に取り組む必要があります。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●更なる情報システム利活用の推進及び最適化の推進を行い、行政事務の効率化、市民サービスの向上を進めます。
次年度実施する改善策	●「ICT利活用による便利な市役所推進計画」に基づき行政事務の効率化、市民サービスの向上を進めます。●また、合併地区(宇久地区を除く)への超高速情報通信基盤を整備し、情報通信格差の解消を図ります。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●更に「ICT利活用による便利な市役所推進計画」を推進し、業務改革、業務改善を目指します。●また、地域の一体感の醸成を図る取り組みとして、超高速情報通信基盤を活用した情報発信の仕組み等について検討を進めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●市民サービスの向上及び行政事務の効率化により市民のニーズに応じた効率的な行政運営を推進することができるため、上位政策の目標達成への貢献が期待できます。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	財務部	作成日	平成27年5月29日
責任者(部局長名)	山口智久		

施策コード	8-3-1	施策名	安定的な税収の確保	徴収率の向上
基本目標	8	都市経営の取組み		
政策	8-3	持続可能な財政運営		
総合計画 後期基本計画	204	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	23年度	
市税徴収率	%	91.73	94.4	95.27	94.8以上	100.92
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●適正かつ公平な課税を行うとともに、滞納整理の強化等により目標値を上回る徴収率となりました。●なお、特別徴収の一斉指定の実施と口座振替推奨等への取組みは、納税環境の整備を図るとともに滞納の未然防止にもつながることから徴収率向上の一助となっています。●また、証明書自動交付機等の利用促進を図り、申請者の利便性向上にも努めました。●さらには、地域振興の一環として九十九島をPRするために導入したご当地ナンバーの普及に努めました。●固定資産税において、土地評価における所要の補正についての調査・検証、償却資産の実地調査等を実施しました。</p>
現状と課題	<p>●地方の裁量が小さい中で、地方の役割に見合った税財源の確保が大きな課題であり、合わせて税制面での地方創生への関与が必要となります。●成長戦略等に呼応した税制改正については、税負担と行政サービスとの関連から市民への分かり易い説明が必要です。●自主納税が基本ではあるものの、申告・納税環境の整備は住民ニーズへの対応であるとともに、税収増につながることから計画的に進めなければなりません。●特に、マイナンバー法による個人番号及び法人番号を安全に活用することにより、適正で効率的な事務実施と社会保障部局との情報連携を通じて公平・公正な社会を実現するための制度の構築が必要となっています。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <p>●所要の地方財源を確保するため、偏在性の小さい税源による税源移譲、税制改革を強く求めていくことが重要です。●適正かつ公平な課税とともに、課税のしくみや税の使途について分かり易い説明に努めます。●また、税負担の公平性の観点から効果的な滞納整理を引き続き行っていきます。市民ニーズを的確に把握し、申告・納税環境の整備、制度の改正について積極的に取り組みます。●特に、マイナンバーを安全に活用することにより事務フローを見直すなど、個人番号カードの普及にも努め、市民サービスの向上と事務の省力化につなげていきます。●また、税制面での地方創生(成長戦略)への関与も課題となります。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 自主財源確保事業(資産税)	指標	適正課税率	100	% 1	拡充	○	
	435,114	431,415	99.93					
02	税務一般管理事業	指標	即日 to 税務証明を発行した人の割合	99	% 2	拡充	○	
	48,988	48,060	99.64					
03	☆ 自主財源確保事業(市民税)	指標	適正課税率	100	% 1	拡充	○	
	283,738	272,984	99.94					
04	☆ 自主財源確保事業(納税)	指標	市税徴収率	94.4	% 1	拡充	○	
	365,592	357,474	95.27					
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
		1,133,432	1,109,933					

1...計画どおり事業を進めることが適当  
 2...事業の進め方等に改善が必要  
 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を洗い取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標については、平成26年度市税徴収率の目標値94.4%に対し、実績値95.27%であり、達成度は100.9%でした。●効果的な滞納整理等により目標達成ができましたが、今後は限界点も見極めながら、施行時特例市のなかでも上位に加わる目標値など適切な成果指標を設定し事業を推進していきます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●税込確保のための賦課事業、収納事業ならびに税に対する理解等を得るための事務事業で構成されているため問題はありません。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●個人及び税情報の取り扱いがあるため、行政以外が実施主体となることはできません。●ただし、業務に専門性が求められる一方で、定型的な業務でもあることから、効果的、効率的な業務手法について調査・検討する必要があります。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【自主財源確保事業(資産税・市民税・納税)】【税務一般管理事業】</p> <p>●市税の賦課及び滞納者対策によって得られる税収は歳入の根幹を成すものであり、それを所管する財務部にとって最重要であるため重点化する事業としています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●特別徴収の推進の徹底と口座振替の推奨により滞納を未然に防ぎます。●なお、特別徴収税額の決定通知書を個人情報保護の観点から圧着式に改善します。●また、電子申告実施の拡大を図るとともに、引き続き土地評価における所要の補正については調査・検証を行い、償却資産の実地調査等を実施するなど課税の適正化かつ公平化を図ります。●さらに、マイナンバー法の施行に伴う所定の措置を行うとともに、個人番号カードでの所得課税証明書のコンビニ交付を実施します。</p>
次年度実施する改善策	<p>●特別徴収の完全実施、口座振替の推奨により滞納を未然に防ぎます。●電子申告の推進、納税手法の拡大など申告・納税環境の整備に努めます。●また、税制改正に的確に対応するとともに、市税の必要性、使途など市民への分かり易い説明等を行います。●震災復興地区の整理など他に起因する税務上の懸案の解決に向けて検討します。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●電子申告の拡大を引き続き図ります。また、マイナンバー法施行に伴う事務フローの見直し、行政情報ネットワークシステムの活用により、事務の省力化を図ります。政策税制についての研究を深めます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●電子申告が増えることにより経費縮減、事務の効率化、省力化につながります。●また、マイナンバー法に伴う業務見直しにより、所得照会業務の省力化及び課税資料調査業務の効率化が図られます。●一方では、課税等に対する説明責任を十分に果たすことで、市民が納得し納税する環境を目指します。●これにより市民の市政参画(自己責任、自己決定)につながります。</p>	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シートの (主要な施策の成果報告書)

担当部局	財務部	作成日	平成27年7月31日
責任者(部局長名)	山口智久		
施策コード	8-3-2		
施策名	財産の適正管理及び有効活用	施策の方向性	財産の戦略的利活用
基本目標	8 都市経営の取組み		
政策	8-3 持続可能な財政運営		
総合計画 後期基本計画	205	→	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
土地建物売却収入実績率	%	106.5	100	266.4	100	266.4

(振り返り) 実施した内容	<p>●財産の有効活用を図るため、資産活用基本方針により遊休資産の類型化による分類を行うとともに、遊休資産の貸付、売却により財源の確保に努めました。●施設再編の必要性から、適正配置及び保全についての方針を決定するとともに計画策定を進めました。●本庁舎のリニューアル事業を進め、防災・減災の観点から非常用電源整備を行いました。●平成27年度末での土地開発公社解散後の用地取得事業一本化への準備を進めました。●また、東京所在の資産について有効活用方法等を検討しました。</p>
現状と課題	<p>●市有財産の保有数量が増大し、維持管理経費の負担が懸念されることから、遊休資産の的確な把握による有効活用が求められます。●公共施設を取り巻く背景を考慮した適正配置及び保全にかかる計画について、市民の方々と協議しながら、合意形成していく必要があります。●また、インフラを含む公共施設等総合管理計画の策定が求められるとともに、地方公会計の財務書類作成の基礎となる固定資産台帳の整備が求められています。●また、これらを総合的に推進するため統一的な体制が必要となります。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <p>●本庁舎リニューアルをはじめ施設の適正な維持管理に努めます。●東京事務所跡地等の有効活用方法について方針決定するとともに、施設再編に向けた計画について、市民の方々と協議を通じ、合意形成を図ります。●また公共施設等総合管理計画の策定及び固定資産台帳の整備については各部局との連携により、計画的な進捗を図ります。●これらを総合的に進めるための新たな体制を構築します。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 市有財産管理事業	指標	土地建物売却収入実績率(財産管理課所管分)	100	%	1	維持	-
			259,847	253,217				
				207.8				
02	★★ 本庁舎改修事業	指標	計画工事件数の完了率	100	%	1	維持	-
			718,992	647,160				
				50				
03	庁舎管理事業	指標	本庁舎電気使用量削減率(対23年度)	11.6	%	1	維持	-
			405,678	386,169				
				15.5				
04	公用車管理事業	指標	公用車事故発生件数	28	件	1	維持	-
			98,991	98,701				
				29				
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			1,483,508	1,385,247				

1...計画どおり事業を進めることが適当  
 2...事業の進め方等に改善が必要  
 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●土地建物売払い収入実績率を成果指標として活用を図った結果、目標の266.4%となる実績を得ることが出来ました。●今後は、さらに活用可能な資産の把握に努めながら、資産活用を図っていくことにより施策の成果向上が見込まれますが、売払いのみならず運用面での成果を含め指標とすることを検討してまいります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●構成する4つの事務事業はそれぞれ、実際に管理している市有財産に係る管理運営の維持向上を図る事業、庁舎の適正な維持管理や施設改修により利便性の向上を図る事業、公用車の適正な運行や安全管理を行う事業、さらには保有する全施設について、今後長期間にわたっての総量削減や長寿命化を図る事業によって構成するものであり、成果指標を通じて包括的に施策向上につながるものであることから、妥当であると判断されます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市有の土地建物財産の適正管理及び処分等活用に係る施策であり、行政以外が実施主体となることはできません。●ただし、資産のマネジメントなど高度な専門性を必要とする業務へのステップアップが求められており、調査・検討を要します。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
●資産マネジメントが必要となっている今日、財産の適正管理、有効活用に直結する事務事業として、重点化していることは妥当であると判断されます。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●東京事務所跡地利用について、現在の駐車場賃貸契約が期間満了となることから、次期の最適な利活用について方針決定を図ります。●また、公共施設等総合管理計画(施設の適正配置計画、保全計画を含む)の策定及び固定資産台帳の整備については各部局との連携により計画的な進捗を図ります。●また、資産マネジメントに向けた体制について検討します。
次年度実施する策	●各部局行政財産のうち、現況として行政財産としての活用がなく、将来的にも活用の見込みのない遊休資産の洗い出し及び分類化を行い、資産活用方法を検討していきます。●施設再編については計画に従い実施段階に入っていきます。●公共施設等総合管理計画策定及び固定資産台帳の整備についての完了を目指します。●また、これらを統括的に管理運用する体制を整え、資産マネジメントをめざします。
中期(概ね3～5年)実施可能な策	●活用方法の決定した遊休資産について順次広報を行い、貸付、購入の意向が示されたものについて入札等の手続きを経て、活用を図っていきます。●施設再編については年次計画に従って実施していきます。●公共施設等総合管理計画策定及び固定資産台帳整備の完了後はこれを公表していくことで、財務状況等の「見える化」を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●遊休市有資産を有効活用することで新たな財源を生むとともに、市有財産の適正規模保有及び計画保全を実施していくことで、維持管理経費の削減が図られることになり、量の見直し(総量削減)、質の見直し(計画的な保全)によって財務的効果が期待できます。●併せて、資産に対する市民、職員の意識が高まり、市民参画にもつながります。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	財務部	作成日	平成27年7月31日
責任者(部局長名)	山口智久		
施策コード	8-3-3		
施策名	財政の健全性の確保		施策の方向性 適正な財源調整2基金規模の維持 財政負担の抑制 財源の調達・確保及び最適配分 財政状況の公表と財政運営への参画
基本目標	8	都市経営の取組み	
政策	8-3	持続可能な財政運営	
総合計画 後期基本計画	206	ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
実質公債費比率	%	13.1	12	9.7	11.0以下	119.17
経常収支比率	%	83.7	90	89.3	89.0以下	100.78
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	<p>●中期財政ビジョンに則り、計画的かつ効率的な財政運営に努めました。●中期財政計画を基礎として財源フレームを示し、財政運営改革実行計画に基づく改革改善により財源を確保しつつ、重点プロジェクトなど成果の大きい分野に優先配分を行い、「行政経営戦略サイクル」の実行に取り組みました。●また、国の補正予算や地域の元気づくり事業などによる経済対策を行い、財政の健全化と地域の活性化の両立に努めました。</p>
現状と課題	<p>●計画的な財政運営と改革改善を進め、一般会計は約27億円の黒字、市債残高は減少、財源調整2基金の実質的な残高は増加、健全化判断比率は「健全」であること、また、重点プロジェクトの展開などにより活力ある地域づくりが進んだことなどから地域活性化と財政健全化の両立は一定達成できました。●しかし、単年度収支不足を繰越金によって補っている状況に加え、合併財政支援措置の効果もあり安定的とは言えない状況にあります。●中期見通しでは大きな収支不足が見込まれることから中期財政ビジョンにより、将来を見据えた財政改革を進める必要がありますが、財政規模の適正化、市民との対話においては未だ不十分と考えています。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <p>●今後は、行財政改革推進計画に示す3ステップでの改革改善を進め、特に、「財政規模の適正化」を改革の柱とし、標準的な行財政水準との比較分析による施策の仕分け、受益者負担の見直しなど、「サービス水準」と「受益者負担」の双方を調整することになります。●また、「地方創生」と協調し、地域活性化や雇用創出、人口減少対策などに取り組む必要があります。●このため、市民、議会、行政が財政運営の基本的な考え方と改革の必要性を共有し、理解と協力を得ていくこととしています。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 財政一般管理事業	指標	経常収支比率	90	%	1	維持	○
		224,810	217,698	89.3				
02	☆ 基金造成事業	指標	財政調整2基金の実質的な残高の維持	61	億円	2	維持	-
		3,927,738	3,918,756	79				
03	☆ 財政状況分析・公表事業	指標	市ホームページ(財政情報)のアクセス件数	15,000	件	1	維持	-
		7,906	6,110	16,656				
04	競輪事業	指標	一般会計繰出金	1	千円	3	-	-
		10,154,015	9,854,603	-				
05	地方債償還元利金・公債諸費	指標	-	-	-	-	-	-
		0	0	-				
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
		14,314,469	13,997,167					

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標のうち実質公債費比率については、毎年度予算編成においてプライマリバランスの黒字を目標としており、地方債残高の逡減とともに改善の方向にあります。●経常収支比率については、経済状況や少子高齢化に伴う扶助費・社会保障費の増により上昇傾向にあり、財政の弾力化を維持するためにも事務事業の見直しや経常経費の削減、人員削減などに不断に取り組むことが肝要です。●特に、施設は過剰気味であり、施設の再編とともにランニングコストの低減(省エネ型への転換など)は急務であります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●「財政一般管理事業」は、財政運営の基となる中期財政計画や予算編成を実施するためのものであり、また、「財政状況分析・公表事業」は今後の改革改善において、市民が市の財政について理解することで自らが財政負担を意識しながら行政サービスの選択を行うためにも必要であり、また、市職員においても、財政分析を行うことで自らの意識の改善、業務の改革・改善を行うためにも必要であるため、構成する事務事業は妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市民、議会、行政が財政運営の基本的な考え方と改革の必要性を共有し、理解と協力を得ることが重要です。実施主体は行政であるため、役割分担について問題はありませんが、財政運営に市民がより参画する方途を検討する必要があります。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【財政一般管理事業】</p> <p>●本市の財政見直しは、歳入減に加え社会保障関係費の自然増などにより収支不均衡の状態であり、市民に痛みを伴う改革改善を進めることにより、財政計画期間中の累積収支、合併算定替えが終了する平成33年度での単年度収支において均衡する見込みです。●今後は、合併財政支援措置の終了を睨み、今から中長期的な見直しのもと改革を実現し、地方経済再生と財政健全化の好循環を生み出すため、計画的な財政運営に努める必要があることから重点化としています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●財政運営改革実行計画にある「財政規模の適正化」を改革の柱とし、標準的な行財政水準との比較分析による施策の仕分け、受益者負担の見直しなど、「サービス水準」と「受益者負担」の双方を調整します。
次年度実施する改善策	●財政規模の適正化策を計画的に実行に移すとともに、債権管理体制の見直しによる歳入確保や競輪事業の収支好転による繰入金金の確保を目指します。●また、資産の利活用について一定の成果を目指します。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●財政運営改革実行計画の着実な推進を行います。●また、行財政改革推進計画の後期計画を策定し、中長期の財政運営の安定を目指します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●行財政改革推進計画に示す3ステップでの改革改善を進めるなかで、標準的な行財政水準との比較分析による施策の仕分け、受益者負担の見直しなどは、「市民の皆さんに痛みを伴う改革」となるため、市民、議会、行政が財政運営の基本的な考え方と改革の必要性を共有し、理解と協力を得ることが重要であり、「中期財政ビジョン」等によって、市民との対話を進めていきたいと考えています。●こうした改革と財源を集中投資した事業による経済効果により生まれる財源を、医療、福祉、教育といった住民サービスに還元することによって、行財政運営の安定を図るという好循環を作り出すこととなります。</p>	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施 策 評 価 シ ー ト ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

担当部局	企画部	作成日	平成27年8月24日
責任者(部局長名)	中島勝利		

施策コード	8-4-1	施策名	合併地域の振興	施策の方向性	新市の一体化の促進
基本目標	8	都市経営の取組み			
政策	8-4	合併地域等の振興			
総合計画 後期基本計画	208	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
地区協議会から提言を受けた事業等の着手率	%	57.1	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●昨年度までに提出された「まちづくり計画」、「過疎計画」などの各部局の進捗管理を行いました。●地区協議会の円滑な運営のための協力・支援を行いました。●新市一体感の醸成・地域の自立化に資する事業に対し、助成を行いました。●宇久地域の行政センターの適切な管理、地区協議会の円滑な運営のための協力・支援を行いました。</p>
現状と課題	<p>●平成26年度吉井、世知原地域分室及び地区協議会廃止に続き、27年度宇久、小佐々地区も同様に廃止される予定であり、円滑な事務引継、住民周知が課題です。●27年度末をもって終了となる「過疎計画」の28年度からの新たな計画策定が必要です。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <p>●「現行の「まちづくり計画」「過疎計画」については、着実な進捗管理を行うとともに、平成27年度末をもって終了する「過疎計画」は改正作業に着手します。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 合併地域振興事業	指標	合併地域における主要事業の前年度までの開始事業の着手率	100	%	1	維持	-
		161,692	159,774	90				
02	☆ 新市一体化促進事業	指標	まちづくり特別事業の実施件数	72	件	2	拡充	○
		23,919	21,357	66				
03	宇久地域振興事業	指標	行政センターの行政サービスに対する満足度	63	%	2	-	-
		213,898	211,603	57.6				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				399,509				392,734

1...計画どおり事業を進めることが適当  
 2...事業の進め方等に改善が必要  
 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●地区協議会から提言を受けた事業等の着手率を成果指標としています。これは各地区協議会で地域の意見をまとめ、合併に起因する諸問題や地域課題等について市長に対し提言をいただくものであり、提言項目すべてについて、各担当課で検討を行い、一定の方向性を示すことは、合併地域住民の不安、不満の解消を図ることにつながります。●平成26年度は、21件の提言を受け、すべてについて現地確認、関係部局間での検討を行い、実現の有無も含め回答いたしました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●新市の一体化の促進し、地域の均衡ある発展と市民福祉の向上を図るため、合併特例債事業や基金等を活用し、「まちづくり計画」に基づく事業の実施を行っています。●さらには、地域の自立化に資するための振興を図るため地区協議会開催等経費、新市一体化の醸成を図るためのまちづくり特別事業で構成しており妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●住民自らが、行政からの財政支援を受け新市一体感の醸成のための事業を行っています。また合併に起因する諸課題や地域振興等について市長に提言を行うために地区協議会が設置されています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【新市一体化促進事業】</p> <p>●新市一体化促進事業の地域力アップ支援事業を平成27年度については、吉井・世知原地域において、試行実施します。平成28年度から対象地域を全市に拡大し、地域活動のソフト事業に対し支援を行います。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●平成27年度末をもって、現行の「過疎計画」が終了するため、28年度からの新しい「過疎計画」を策定します。「まちづくり特別事業」の終了に伴い、「地域力アップ支援事業」を吉井、世知原地域で試行実施します。
次年度実施する改善策	●「地域力アップ支援事業」の対象区域を全市に広げ、地域活動の支援を行います。平成29年度末で「佐世保市・江迎・鹿町まちづくり計画」が終了することから、延長について関係部局と協議を行います。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●平成32年度末をもって、合併地域のまちづくり計画が終了することから、合併地域の振興について、関係部局と協議を進めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●地域のことは地域で解決できるような自立化のため支援を進めることにより、行政側の関与が減り経費の節減となります。しかしながら、合併地域住民から地域課題、懸案に対する行政側への要望は、依然強いものがあるため、慎重な協議と住民への周知が必要です。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施 策 評 価 シ ー ト ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

担当部局	企画部	作成日	平成27年8月24日
責任者(部局長名)	中島勝利		

施策コード	8-4-2	施策名	離島・半島地域の振興	施策の方向性	離島・半島地域における基盤整備 交流による離島・半島地域の振興
基本目標	8	都市経営の取組み			
政策	8-4	合併地域等の振興			
総合計画 後期基本計画	209	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
離島・半島地域における観光体験プログラム等の参加者数	人	1,802	8,680	8,032	8,770	92.53
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●県離島振興協議会や北松浦半島振興対策協議会を通じての関係機関への要望活動並びに、しま共通地域通貨の発行事業や、離島輸送コスト支援事業により、地域振興を図りました。黒島、高島の対象となる就学生に対し、助成を行いました。
現状と課題	●離島半島地域は市内の中でも人口減少・高齢化が急速に進んでおり、担い手不足による地域力の低下や産業の衰退が懸念されます。住民の生活基盤を支えながら、振興を図る必要があります。●現在国境離島新法制定に向けた機運が高まっています。
今後の取組み	1. 計画通り ●輸送コスト支援事業による産業支援を図ります。●観光客誘致のためしま特通貨の発行を継続して行います。●地域おこし協力隊を宇久、黒島に配置するとともに、全体的なサポートを行い、活動しやすい環境づくりに努めます。●離島活性化交付金等の財源を活用した活性化策を研究し、庁内横断的に検討・支援します。●Uターン者のための空き家情報を収集し、情報を発信します。●定住人口増加のためお試し住宅や空き家改修補助金制度について検討します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業 評価	成果の 方向性	重点 化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 離島半島振興対策事業	指標	離島・半島地域における観光体験プログラム等の参加者数	8,680	人	1	維持	○
			35,687	26,390				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			35,687	26,390				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●離島半島地域への交流人口の増加が、この地域の活性化となることから、離島半島地域における体験プログラム等の参加者数を成果指標としています。●なお、平成25年度目標値8,680人に対し、実績値は8,032人と達成度92.53%でした。9割以上の達成となり、概ね成果は達成していると判断しています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●離島振興計画、半島振興計画、辺地に係る総合整備計画に基づき、生活基盤、産業基盤の計画的な整備促進を行っています。●交流による離島・半島地域の振興策として、観光客誘致のためのしまとく通貨発行事業、産業振興のための輸送コスト支援事業や離島から本土の高校へ通う学生に対し支援を行うことで、保護者の経済的負担の軽減と、教育機会の均等を目的とした離島就学助成事業による事務事業を行っており施策の目的に合っています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●離島及び半島振興法により行政の積極的な関与が必要とされているため、妥当です。このため、長崎県離島振興協議会、北松浦半島振興対策協議会等と協力のうえ、国・県への要望活動等を実施し、離島半島地域の振興を推進しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【離島半島振興対策事業】</p> <p>●「離島半島振興対策事業」の内、人口減少、少子高齢化が著しい、市内の離島地域(宇久地域、黒島地域)において、早急な地域活性化策を講じる必要があるため、観光ルートの整備、空き家の活用、お土産品の開発などにより、交流人口や移住人口を増やし、地域の活性化や担い手不足の解消を図る。地域活動の一助となるよう、引き続き「離島振興対策事業」、「離島地域移住促進事業」を重点施策として推進するもの。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●しま共通地域通貨の販売促進や離島輸送コスト支援事業の更なる積極的な取組みを推進します。●また、Uターンに対する取組みとして、離島の空き家情報の発信や、離島の観光、移住、定住等の促進を図るため「地域おこし協力隊」の導入に向けた準備を行います。●「国境離島新法」制定に向けた取組みを周辺自治体と連携しながら進めます。</p>
次年度実施する改善策	<p>●離島半島地域の振興を図るため、離島及び半島振興法に基づく振興計画の事業を強力に推進します。●「地方創生」の流れの中、島の人口流出を防ぐための対策、離島への「地域おこし協力隊」の新規配置により、新しい視点での地域活性化の活動を検討実施します。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●離島半島地域の振興のため、振興計画の事業を強力に推進します。●またUターン希望者への支援の取組みや離島活性化交付金を積極的に活用し、離島地域の振興に努めます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●各振興計画の事業の推進、しま共通地域通貨の販売促進や離島輸送コスト支援事業の推進により、離島半島地域の観光、移住、定住等の促進が図られ、地域の活性化に寄与します。</p>	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施 策 評 価 シ ャ ー ト ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

担当部局	企画部	作成日	平成27年7月21日
責任者(部局長名)	中島勝利		

施策コード	8-5-1	施策名	広域連携によるまちづくり	施策の方向性	広域連携のまちづくり
基本目標	8	都市経営の取組み			
政策	8-5	広域連携の推進			
総合計画 後期基本計画	211	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
広域連携による共通課題解決に向けた検討状況	%	100	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●西九州北部地域開発促進協議会への参加及び同地域の諸問題に関する協議・提案活動や道州制など、広域連携の検討に関する各種会議出席などの対応を行いました。
現状と課題	●人口減少社会のなかで「地方創生」の検討が進められる中、将来の地域の取り巻く社会環境変化を踏まえ、中心都市としての本市の役割、連携も含めた広域行政のあり方について、幅広い検討と実行力が求められます。
今後の取組み	1. 計画通り ●広域連携検討・推進に向けては、国の動向を情報収集するとともに、周辺自治体との課題の共有、連携策の検討など持続可能な行政サービス維持の調整検討が必要です。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★一重点PJ事業、☆一主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 広域連携検討・推進事業	指標	各種会議等へ出席・参加率	100	% 1	維持	-	
		1,968	1,966	100				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計		1,968	1,966					

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●構成員として参加している西九州北部地域開発促進協議会の定期的な会合以外にも自治法改正等(道州制等も含む)に向けた会議へ出席し情報収集を行うなど、課題解決に向けた取り組みは随時行っています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●広域連携によるまちづくりを支える事業構成となっています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●近隣市町と行政連携を行いながら広域的に取り組むべき課題の解決に向けて取り組んでいます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●西九州北部地域開発促進協議会での取り組みを引き続き行います。●中核市移行を念頭に、連携中枢都市圏など広域行政の推進に向けた国・県・周辺自治体の動向について情報収集をおこない、県・周辺自治体との検討を推進します。
次年度実施する改善策	●西九州北部地域開発促進協議会での取り組みを引き続き行います。●「連携中枢都市圏」中心都市を目指し、検討を進めます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●西九州北部地域開発促進協議会での取り組みを引き続き行います。●「連携中枢都市圏」中心都市を目指し、検討を進め、近隣市町村と連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結し、連携中枢都市圏ビジョンを策定できるよう検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●佐世保市及び周辺自治体が連携して取り組むことで、産業、経済、観光、環境などで共通する課題の解決を図ることができます。	